

「食」を通じた 地域の見守り・支え合い ガイドブック

－ 2023年度版 －



はじめに

本冊子は、「食」を通じた地域の見守り・支え合いについて、日本各地で先進的におこなわれている好事例を紹介するとともに、実践のなかで培われた見守り・支え合いに取り組む際のヒントを広く共有するためのガイドブックです。

こども食堂やフードパントリーをはじめ、「食」にまつわる活動では、困難を抱えた人たちが食を入口に、さまざまな個別支援につながる事例がいくつも見られます。生活に困難を抱えた人たちのSOSをいち早く発見し、適切な支援へとつなげるきっかけという意味でも、地域に根ざした「食」にまつわる活動には大きな可能性があるのです。

2023年度版では、活動団体と行政・中間支援組織をはじめ、支援する側のつながり・連携について、座談会や活動団体へのインタビューなどを通じて大きく取り上げています。また、各方面に甚大な影響を与えた新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の大流行と5類感染症移行を経て、各団体の活動がどのように変化したかという点も盛り込みました。このガイドブックが、「食」を通じた地域の見守り・支え合い活動をされている活動団体のみなさまを応援する一助になれば幸いです。

こども家庭庁「見守り体制強化促進のための広報啓発事業」(令和5年度) 「食」を通じた地域の見守り機能強化事業

事業目的

地域の「食」に関連する活動を通じた要支援児童等に対する見守り体制の構築に寄与することを目的とし、こども食堂等、子どもに対する食や居場所、学習機会等を提供する活動団体のうち、先進的に見守り・個別支援に取り組んでいる好事例を調査・集約するとともに、こども食堂等の活動団体や中間支援団体等に対し、学習会等の開催を行いその好事例を伝播する。

事業実施

- ・委員会開催(計4回)
- ・ヒアリング実施(本書に事例掲載した10団体)
- ・学習会開催(2024年1月17日)
@東京都内会場+オンライン

見守り体制強化促進のための広報啓発事業委員会

●委員長

山崎美貴子(東京ボランティア・市民活動センター 所長)

●委員

池本修悟((公社)ユニバーサル志縁センター 専務理事)

近藤博子((一社)ともしびatだんだん 代表理事)

長迫和宏(北九州市役所戸畑区総務企画課イベント担当係長)

平野覚治((一社)全国食支援活動協会の専務理事)



もくじ

02 特別対談 「食」が生み出すつながりと地域の見守り・支え合い

山崎美貴子(東京ボランティア・市民活動センター 所長)×近藤博子(気まぐれ八百屋だんだん 主宰)

07 特別座談会 持続可能な食支援活動にむけた活動団体と行政・中間支援との連携

胡内敦司(こども家庭庁支援局家庭福祉課 企画調整官)×長井優希(こども家庭庁支援局家庭福祉課生活支援係)

×ゴージャス理枝(女性を元気にする会 代表)×浦崎直己(那覇市社会福祉協議会地域福祉課 企業連携・子どもの居場所支援担当)

×川口寿弘(鳥取市総務部人権政策局 次長 兼 中央人権福祉センター 所長)

「食」を通じた地域の見守り・支え合いの先進事例

14 社会福祉法人 ベタニヤホーム 母子生活支援施設ベタニヤホーム(東京都墨田区)

17 ふれあい食堂(鳥取県鳥取市)

20 一般社団法人 あんだんて(福島県白河市)

22 クロモンこども食堂(東京都品川区)

24 認定NPO法人 豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク(東京都豊島区)

26 一般社団法人 つなぐ子ども未来(愛知県名古屋市)

28 一般社団法人 こどもの居場所サポートおおさか(大阪府大阪市)

30 NPO法人 U.grandma Japan(愛媛県宇和島市)

32 一般社団法人 こどもキッチンブルービー(熊本県熊本市)

34 女性を元気にする会(沖縄県那覇市)

36 子どもが安全に過ごせる居場所にするために

40 支援に活用できる地域の社会資源

42 食を通じた居場所づくりへのサポートを活用する

45 「食」を通じた見守り・支え合いのためのヒント集

55 「食」を通じた見守り・支え合いの現状と課題

60 見守りガイドブックのおわりに寄せて

平野覚治(一般社団法人 全国食支援活動協会の専務理事)



「食」を通じた地域の見守り・支え合いガイドブック - 2023年度版 -

企画・制作 一般社団法人 全国食支援活動協会の事務局 大池絵梨香、荻野亜蘭

編集・クリエイティブディレクション 沼上純也(イキマ)

編集協力 川田祥世(kachinawriting)

デザイン・イラスト 大河原かなみ(おかめデザイン)

「食」が生み出すつながりと 地域の見守り・支え合い

増補版

※この記事は、『「食」を通じた地域の見守り・支え合いガイドブック 2022年度版』に掲載した対談をベースに、あらたに追加の対談をおこない、増補・再構成したものです。



見守り・支え合いにおいて、「食」や地域のつながりにはどのような力があるのでしょうか。また、活動を継続・展開するうえで、行政をはじめとした他機関との連携はどのような役割を果たすのでしょうか。ボランティア・市民活動の分野で長年にわたり研究や政策提言などを重ねてきた山崎美貴子さん(写真左)と、「こども食堂」の名付け親でもありご自身もさまざまな実践に取り組んでいる近藤博子さん(写真右)という、地域における食を通じた支援活動についてよく知るお二人に語り合っていました。

山崎美貴子

東京ボランティア・市民活動センター所長

近藤博子

気まぐれ八百屋 だんだん主宰

活動のきっかけは地域の困りごと

——だんだんでは、こども食堂や学習会をはじめ、地域の見守りや支え合いに関わる活動を多数されています。どのような経緯で、こうした活動をはじめられたのでしょうか？

近藤 だんだんは、八百屋からスタートしたのですが、買い物に来た人たちとの交流のなかでいろいろな困りごとや課題が見えてきたのです。学習会やこども食堂も、地域のなかのニーズから生まれた活動です。ニーズに応えるうちに、いつしか地域の人々の交流の場、子どもたちの学習のお手伝いの場、大人の学び直しの場へと発展し、気がつけば文化センターようになっていました。

山崎 もともと市民活動は、必要から生まれるものだったと思います。ただし、何が必要とされているかを知るためには、人と人とのつながりが欠かせません。専門のカウンセラーや相談員がいる相談所ばかりでなく、近藤さんがされているような人と人がつながり、身の上話をするうちに自然と相談できる場所があちこちにあることで、行政や専門機関では把握しきれない人々の困りごとが見えるようになります。

近藤 だんだんを始めた頃は、「商売をやったこともないのに大丈夫か？」なんて言われていましたが、商店会にも入り、十数年続けて、ようやく近所の方々も気軽に声をかけてくださったり、「これ食べてごらん」と自分で漬けた漬物を持ってきてくださったりするようになりました。そうすると、「元気だね」と声をかけてくれたり、「子ど

もたちに渡して」とお菓子をくれたり、この場所に来ている子どもたちやお母さんのことをみんなが気にするようになったんです。

——時間をかけて地域に住む人同士のつながりを築いてこられたんですね。

近藤 地域のなかで人と人とのつながりがなくなったことが、孤立などの問題を生んでいると感じているのですが、コロナ禍によって、身近に住んでいる人の大切さに多くの人が気づいたと思うんです。ただ、地域の人とつながりたいと思っても、いまの若い世代には地域で人と接してきた経験があまりない人も多いです。

そこで重要なのが、地域で人と接してきた経験をもっている年配の方々の存在だと思います。つながりを持っている人たちが動くことで、若い人たちもそれに興味をもち、少しずつ地域に入っていけるという流れが生まれているように感じます。

小さな取組を大事にする

山崎 私の住んでいる地域では、畳屋さんの隣の小さなスペースで居場所づくりがはじまっています。そこに食べ物などをみんなが持ち寄ってバザーをしたり、織物や歌を歌う会のような小さな集いがいくつも生まれているのです。

だんだんもそうだと思いますが、大きなことを最初からしようとしなくていいのではないかと思います。小さなことをきっかけに人々が寄り合っ、食べ物だったり技術や情報だったりを分かち合う、そういうことが大切だと思いますし、実際にそういう取組が各地に広がっています。空いているスペースを上手に使ってこども食堂を

はじめるとか、そういう小さな取組を大事にすることに、私たちの暮らしや地域をよくしていく可能性を感じます。

近藤 フードドライブやフードパントリーなどわざわざ言わなくても、場所とつながりができることで、地域のなかで必要なものを分かち合うという、かつて地域にあったお互さまの関わりが自然とおこなわれているんですね。

山崎 近藤さんはさまざまな取組を通じて、なくなってしまった地域のつながりを再構築されていると感じています。そうやって小さなつながりをつくるのが、結果的にまちづくりにつながっていくのだと思います。

近藤 最近知らない子どもには挨拶すらしてはいけないと言われるが、いろいろな方法で少しずつ接点をつくっていけば、街で会ってもお互いに声を掛け合うような関係になっていけると思います。そして、そういう人とつながる経験をした子どもたちが大人になれば、将来の日本が住みやすい場所になるのではないかと思います。



▲地域の人がつながる場となっている「だんだん」での一幕。

食がもつ、知らなかった人同士を結びつける魔法のような力

——人と人とのつながりを生み出すうえで、食のはたす役割をどうお考えですか？

近藤 こども食堂って、違う学校の子や大人も一緒にテーブルで食事をするんですが、知らない人とでも目の前の食べ物の話をきっかけに話はずむのです。そうするとはじめはこわばっていた顔がだんだんとゆるんでいきます。学習会でもそうですが、食べ物がその場にあることで、知らない人同士が自然とおしゃべりできるんです。

山崎 食は人と人をつなぎを変えますよね。フランスからはじまった「隣人の日(隣人祭り)」というものがあります。パリの小さなアパートで起こった高齢者の孤独死をきっかけに、それまで関わりがなかった住民たちが中庭に集まって食事会を開いたことから始まり、いまでは日本も含めた世界各地でこの取組がおこなわれています。食には出会いを生み出す力があるし、それまで知らなかった人同士を結びつける魔法のような力があると思います。

制度のはざまにいる人を支援につなぐ地域コミュニティの力

——困りごとを抱えた人たちに対する、地域コミュニティのもつ可能性をどうお考えですか？

山崎 イギリスで生まれた「ケアリングコミュニティ」というものがあります。これは地域でつな

がり合うことで、みんなで地域とケアを結びつけて変えていこうという動きです。2021年に日本でも社会福祉法が一部改正されましたが、ここでも孤立を防いで、人と人がつながれる地域共生社会が目指されています。

近藤 私たちのような地域の団体ががんばっても、貧困の格差が解消するわけでも、地域の問題すべてを解決できるわけでもありません。ですが、大変な状況にある人が誰かとつながることで生きていける社会づくりが必要ですし、そのために地域ができることをしていくことが大切だと思います。公的な支援制度のどこにも引っかけられなくても、どこか地域の団体や個人とつながることで、路上生活にならずにどうにか食べていけるとか、自殺をしなくてもどうにか生きていけるとか、そういうことがあると思うんです。

山崎 日本各地でコミュニティソーシャルワーカー(→p.41)が増えています。これも既存のソーシャルワークの制度のはざまにいる困難を抱えた人たちに、コミュニティの力でアプローチしていこうという動きです。地域づくりと個別支援をつなぎあわせていくような流れが各地で生まれているのです。包括的支援というさまざまなケアを総合的にこなす事業の一方で、地域のなかから小さな動きがたくさん出てくることもまた必要だと思っています。

近藤 人とつながることについて、このところ考えることがあります。新型コロナによって、人とつながることの価値を多くの人が感じたと思いますが、喉元過ぎれば熱さ忘れる、ということが実際にいま起っていると思います。一



方で、子どもやひとり親家庭に向けた取組でも、つながりという言葉が流行りのように言われています。その言葉が、上っ面だけにないことが大切だと思います。人を大事にすることや、本当に人とつながるということ、あらためて考えていく必要があると感じています。

重層的に問題が絡むケースと連携する意義

——地域コミュニティやそこから生まれる小さな取組の持つ可能性を感じる一方、活動のなかで自団体だけでは対処しきれない深刻なケースと出会うことがよくあると聞きます。

近藤 こども食堂や学習支援の現場では、いろいろなケースと出会います。背景にある問題は重層的であることが多く、ひとつの団体でできることは限られていると強く感じます。だからこそ、自分たちにできること／できないことを整理し、できないことは他の団体や専門機関にお願いしていかなければ、問題に太刀打ちできません。他団体とつながることで活動のネットワークも広がり、結果的に子どもたちに還元できる地域資源が豊かになっていくと思います。

ただ、個人であれ団体であれ、自分たちのことで精一杯で、他団体とのつながりづくりまで手が回らないことも多いです。行政や生活支援コーディネーター(→p.41)、コミュニティソーシャルワーカーといった方々が団体同士をつなげてくださると、体力のない団体でもつながりがつくりやすくなると思います。また、問題を根本から解決につなげるためには、行政としっかり連携しなければいけないと現場での経験から感じています。

——だんだんは、民間の活動団体とも行政ともさまざまなつながりをお持ちです。特に行政とのつながりは、どのように築いてきたのでしょうか？

近藤 とても時間がかかりましたが、行政と関わりのある場所で、現場で何が起こっていて、自分たちがどんな活動をしているのか、その背景にどういう問題があるのか、そういったことを伝え続けました。最初はあまり聞いてもらえませんでしたがお話する機会をつくってもらったりしながら諦めずに伝え続けるうちに、福祉計画推進会議とか母子保険推進委員のような場にも参加させていただくようになり、会議などの場で現場の声を伝え続けてきました。また、子どもの貧困対策法や生活困窮者自立支援法ができたことも大きな変化でした。法律ができたことで、行政の方の動きが急速に変わったように思います。

活動団体と行政がつながることは大切ですが、どこかひとつの団体だけが行政とつながり、大きくなっていくのではダメだと思います。力のない小さな団体も、大きな団体がフォローし、みんなで一緒に自治体とつながり、活動を続けられ

るようにしていく必要があると考えています。

山崎 こども食堂のような地域の活動との関わりでいうと、市区町村のような基礎自治体の役割がとても重要だと思います。全国には高層マンションが建ち並ぶ自治体もあれば、過疎化にあえいでいる自治体もあります。地理的な環境や社会資源も、抱えている問題もまちまちです。それでも共通していえることはあります。規模の大小に関わらず、自治体としての力があると感じられるのは、こども食堂などの実践と行政がしっかりつながっているところです。活動団体と、それを支えるボランティア、町会なども含めた地域住民たち、それから基礎自治体と一緒に考え、新しいものを開発するよう一緒に動いていく。そういう意識がある自治体とない自治体では、今後さらに大きな差がついていくと思います。

PROFILE プロフィール

山崎 美貴子
やまざき みきこ

東京ボランティア・市民活動センター所長。「広がれ、こども食堂の輪！」推進委員会委員長。全国各地のこども食堂を訪問する機会も多く、現場の声に耳を傾け、市民ボランティア・NPO活動の推進に尽力している。



近藤 博子
こんどう ひろこ

気まぐれ八百屋だんだん主宰。「こども食堂」の名付け親。歯科衛生士としての仕事のかたわら、2008年に不定期の八百屋「だんだん」を開始。2012年にスタートした「だんだん こども食堂」は、全国のこども食堂の先駆けとなった。第47回社会貢献者表彰受賞ほか。



持続可能な食支援活動にむけた 活動団体と行政・中間支援との連携



胡内 敦司

こども家庭庁
支援局家庭福祉課
企画調整官

ゴージャス 理枝

女性を元気にする会代表

川口 寿弘

鳥取市総務部人権政策局長
兼 中央人権福祉センター所長

長井 優希

こども家庭庁
支援局家庭福祉課
生活支援係

浦崎 直己

那覇市社会福祉協議会
地域福祉課 企業連携・
子どもの居場所支援担当

民間団体と行政の役割 伴走する社会福祉協議会

——この座談会では、食支援に取り組む活動団体と、それを支える行政や中間支援との関わりについてお話をさせていただけたらと思います。まずはゴージャスさんが取り組んでいる食支援活動について教えていただけますか？

ゴージャス 沖縄県那覇市でビューティーサロン ゴージャスを営みながら、任意団体 女性を元気にする会の代表をしています。女性を元気にする会は、女性の自立支援、そして、負の連鎖を断ち切るという二つをコンセプトに、2015年1月に立ち上げました。美を無償で提供するという活動からスタートし、母子生活支援施設や児童養護施設での活動で出会った子やお母さんたちからのSOSをきっかけに、自宅訪問での食糧支援もするようになりました。

食糧支援で訪問した際には、必ず15～30分のヒアリングをおこない、支援に必要な情報を把握するとともに、彼女たちに足りない情報はその場で提供するようにしています。

行政につなぐ必要があるかどうかの判断もその場でおこないます。私たちが会おうお母さんたちの多くは、敷居が高いと感じて行政の窓口になかなか行けません。だからこそ、ただ情報を伝えるだけでなく、担当者まで案内するようにしています。日中であれば担当者に連絡してその場でつなぎます。アポをとっても自分だけでは窓口に行けそうもないときは、同行もします。

——しっかりと行政の支援につなぐことを大事にされているんですね。

ゴージャス 食糧支援は、困っている彼女たちに出会うためのきっかけです。食べ物をきっかけに、彼女たちの自立に向けた支援ができればと思っています。自立のための支援が足りない場合は行政につなぎ、行政の方と連携してサポートをおこなっています。

——支援を必要とするさまざまな人と出会ってきたと思いますが、行政や他団体とのつながりという面で大事にしていることはあるでしょうか？

ゴージャス これまで1700世帯ぐらいを訪問し、本当にさまざまな事情を抱えるお母さんたちと出会ってきました。ライフラインが止まっていたり、赤ちゃんにミルクを薄めて飲ませたり、紙オムツが買えなくて再利用したり……そういうお母さんたちに対して食糧支援を続けることや、その先の自立に向けたサポートは、私たちの団体だけでは絶対にできませんでした。

役割を分担できる人たちが周りにいて、それぞれができることをするということが大切です。私たちは、お母さんたちと出会ってつながるということは得意です。だけど、その先は浦崎さんをお願いしたり、自立相談支援窓口や社協(社会福祉協議会)、行政機関の方をお願いするということをしています。

——伴走支援している浦崎さんの目線から、那覇市社協と女性を元気にする会との連携についてうかがえますか？

浦崎 伴走支援については、ゴージャスさん自身がさまざまな団体とのつながりを開拓しているので、どこにつないでいいか分からないケー

スがあった際に、対応先・対応方法についてのスーパーバイズをしています。

一方で、ゴージャスさんのようなスーパーマンでなくても支援ができるようにすることは大切だと思っています。女性を元気にする会のような団体が持っている支援のノウハウやツールを居場所づくり団体へ共有するなど、仕組み化して広げていくことができればと考えています。

——伴走支援するうえで、大事にされていることはありますか？

浦崎 女性を元気にする会は、行政の窓口に行くのはハードルが高いけれど民間の支援団体とはつながりたいという方に支援ができています。マンパワー不足などで行政や社協ができていなかったアウトリーチを担ってくれているという点で、地域の社会資源として大きな役割を果たしています。ただ、福祉の専門職ではないゴージャスさんのような人に対して、どこまでがボランティア団体としてできることで、どこからは事業化しなければならないか、といったことを考えながら伴走支援することも、こちら側の役割だと考えています。

行政が構築を進める 食堂を中心にしたネットワーク

——鳥取市では、地域食堂をハブにさまざまな機関がネットワークでつながり、食堂で出会った困難を抱えた人たちを、支援につなげることができています。また、現在は、周辺の自治体を含めたネットワーク構築もされています。そのあたりのお話をうかがえますか？

川口 鳥取市では、地域食堂を政策的に位置づけ、その活動を推進するためのネットワーク構築に取り組んでいます。きっかけは、2015年に私たち中央人権福祉センターが生活困窮者の自立支援制度の支援窓口になったことでした。学習支援で集まった子たちと話してみると、予想以上にちゃんとした食事をとれている子が少なかったことから、私たちスタッフがみんなで食材を持ち寄り、おにぎりやお味噌汁などを出したのです。それが鳥取市で最初のこども食堂ということになっています。

また、市民のなかにもこども食堂をやりたいと思っていた方々がたくさんいらっしゃったので、私たちの食堂を見学してノウハウを持ち帰っていただき、市内に食堂が増えていきました。食堂でボランティアされる方にお話をうかがうと、みなさん「子どもたちのため」とおっしゃる一方で、実は自分のためにもなっていて。高齢者の方であれば、そこに通うことが生きがいになっていたり、一人暮らしの方であれば、孤立の防止に役立っていたり、子どものためでもありながら、自分のためにもなっている状況がありました。そこで、こども食堂を含めて「地域食堂」と呼び、それらを地域福祉推進計画に位置づけて事業を展開することになりました。

——地域食堂の運営団体と行政との関係としては、どのように連携されているのでしょうか？

川口 地域食堂という場所は、一緒に食事をして気持ちが落ち着いているタイミングや、あるいは人間関係ができていくなかで、利用者の方がちょっとした困りごとを発することが多いところ。だからこそ、食堂開催のたびに、当所

の相談支援員を派遣しています。そして、食堂のボランティアの方には、意識して困りごとをキャッチするようお願いしており、何かしら気づいたことがあったらその場にいる相談支援員の方につないでもらうようお願いしています。

課題を抱える方、あるいはケアが必要な方に、アウトリーチする地域の一番身近な場所として地域食堂が機能するというのは、行政としても非常にメリットを感じているところです。そのため、食堂の運営団体やその活動を支援いただいている団体、企業さん、そして行政、この三者が官民連携のプラットフォームを構成して、地域食堂を推進できるような体制を周辺の自治体も含めて構築しています。

もうひとつ、別のテーマになりますが、地域食堂に集まっているボランティアのみなさんのなかにはモチベーションの高い方がたくさんいらっしゃいます。そういう方々のなかから、食堂を通じてキャッチした困り事を地域の課題ととらえ、解決を試みる動きがいろいろな食堂から生まれてきました。それらの動きを行政として重層的支援体制整備事業のなかに位置づけ、孤独・孤立対策とも関連させながら、民間と行政と一緒に取組を進めていけるような体制も整えています。

立場を超えた関係構築と円滑な連携

——活動団体、中間支援、そして行政という3つの視点から、沖縄と鳥取の事例をお話いただきました。ここからは、それぞれお考えになったことを自由にお話いただけたらと思います。まずは胡内さん、いかがでしょう？

胡内 ゴージャスさんと浦崎さんのお話をうかがって、とてもいい関係だと思いました。先ほどのお話のように行政の担当者にその場で電話をしてつなぐというのは、行政側との信頼関係がなければ成立しないと思います。関係構築のためにどんな動きをされてきたか教えてくださいませんか？

ゴージャス たまたま浦崎さんの社協はすごく快く受け入れてくれたのですが、最初は知名度もなかったですし、浦崎さんと一緒に他の窓口に行っても対応してもらえないこともあり、本当に大変でした。

私たちは活動範囲が広く、沖縄本島全域で支援をおこなっています。そこで、県から各市町村に話してもらおうということで、まずは沖縄県にアプローチしました。沖縄県の貧困の現状とそれまでの1年間で食糧支援をしてきた実績、それから具体的な事例を細かく説明したうえで、行政の力が必要だということをお伝えしたのです。やりとりを重ねるうちにだんだんと沖縄県も受け入れてくれるようになり、沖縄県から各市町村、あるいは県社協から各市町村の社協へと連絡してくれたことで、ようやく今の仕組みができてきたというのが経緯です。

浦崎 那覇市社協としても、うちとつながっている南部地域の社協や那覇市の担当者には、「何月何日にこういう活動をしているゴージャスさんという人が行くので、話を聞いてください」といった連絡をしたり、上の立場の方にゴージャスさんと同行して名刺交換しに行ったりといったことをしています。

ゴージャスさんたちは活動報告も本当にしっ

かりやっていて、数字で訴える力もとてもあると思っています。「あのケースこうなったよ」という報告がくる安心感もありますし、数字での訴えはやっぱり効果があるのかなと個人的には感じています。活動団体のなかには、どう大変なのかを伝えるのが苦手なところもあるので、ボランティアセンターや社協が中間支援として協力できるところでもあると思います。

胡内 つなぐということは、川口さんも大事にされていることだと思います。地域食堂でボランティアの方などがキャッチしたSOSを、鳥取市の各行政分野の窓口につなぐうえで、どのような工夫をされているのでしょうか？

川口 つなぐうえで齟齬があってはいけないので、いったん生活困窮の窓口である中央人権福祉センターに声をかけてくださいとお願いしています。まずはうちが相談を受けて、その先へとつないでいます。また、各食堂に交付している補助金の規定に、困難を抱える方・世帯を把握したら行政につないでくださいという内容を盛り込み、協力をお願いしています。あとは、政策的に位置づけるために課を横断してしっかり説明をするなど、少しずつ理解を広げてきたという面もあります。

胡内 つなぐということに関して、情報が一方通行にならないよう、つないだ先の支援の動きなどを、地域食堂の運営団体と共有することはとても大切なことだと思います。この点について、鳥取市ではいかがでしょう？

川口 生活困窮者自立支援法に基づく支援

会議や、重層的支援体制整備事業における相談支援包括化推進会議などにおいて個別ケースの支援体制を構築していきます。その際、地域のキーパーソンである地域食堂関係者にも参画していただきます。また、参加支援事業により支援機関から当事者の地域食堂への受け入れについて依頼がある場合もあります。

地域内のつながりと国からの支援

胡内 支援に携わっていると、すぐに判断・対応しなければいけないケースもたくさんあると思います。そういうことに対応できるような、関係者間の日頃のコミュニケーションやプラットフォームの構築が大事なだと改めて感じました。

浦崎 コミュニケーションやつながりということでいえば、居場所の運営者さんたちの多くは、行政や専門職とつながりたいという思いや、悩みを共有したりヒントをもらえたりする他の居場所の運営者・団体と出会いたいという思いを抱えています。女性を元気にする会が毎年開催している「トータルビューティーフェア」というイベントもそのひとつですが、決まったメンバーが集まる場とは別に、いろいろな人が集まり交流できる仕掛けを作ることも必要だと思っています。

胡内 必要な支援を届けるためには、それぞれの団体などで実施している活動と関係機関のつながりの両方が大事ということですね。ここでは語りきれないさまざまなご苦労があったと思いますが、諦めずに団体の活動と関係機関との連携を育んでこられた結果が、今の那

覇や鳥取での取組になっているのだと思います。全国の事例をみても、必要な支援がしっかりと届けることができている地域は、民間と行政が一緒に動いていることが多いです。

食を通じた活動には、こどもの居場所、みんなで食べるという楽しさ、地域のにぎわいづくりといった側面がありますが、一方で、今まさに食べることに困っているご家庭を支援するうえでも大事な役割があると思います。食支援を継続していくには、関係者のつながりはとても大事なことだと思います。自治体や国としては、補助金などを通じて活動を支えるメニューをご用意していますが、実際に補助金の交付を担当している長井さんから何かあるでしょうか？

長井 補助金の申請にあたって、申請書を書くことに対するハードルが高いなど、活動団体の方からは申請書の作成が難しいというお話をうかがいます。補助金である以上限界はあるものの、申請書の工夫などをできるかぎり進めたいのですが、活動団体の方にさまざまな助成金などの支援をどんどん活用していただくために、申請する立場としてご意見をいただけますでしょうか？

ゴージャス 本業と食糧支援の活動をしながら、合間に申請書を書くので、申請期間が長かったらだいぶ楽になると思います。

浦崎 活動団体の方が書類を書けないときに、どこまで中間支援としてサポートするかという課題は、私も日々悩みながら取り組んでいます。たとえば複数の活動団体を地域のネットワークがとりまとめて代理で申請できるようになると、

高齢のご夫婦でこじんまりでやっているこども食堂などにも分配ができるようになるのではないかと考えています。

長井 ご自身で申請するのが難しいときは、地域のつながりのなかで、申請書の書き方や団体の運営などをサポートして下さるところがあると、幅広い支援をより広く受け取れる可能性が広がりますね。申請方法などについては、これからも考えていきたいと思っています。

——補助金の要綱に官民連携が盛り込まれていることもありますし、補助金が基礎自治体と民間団体の連携を促進する面もありますね。

胡内 補助金とは別の話ですが、令和6年4月に施行される改正児童福祉法において、「こども家庭センター(→p.41)」を全国の市町村に設置していただくようお願いしています。子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)のそれぞれの機能は維持したうえで組織を見直し、妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援をおこなう機能を有する機関です。地域で活動しているさまざまな団体と連携し、必要な支援を届けていきます。

また、こども家庭センターの大きな役割のひとつに、地域資源の開拓というものがあります。行政も一緒になって、それぞれの地域で必要となる資源を育んでいこうというものです。こうしたこども家庭センターの機能と、ゴージャスさん、浦崎さん、川口さんたちのような活動とが地域で結びつくことで、支援の輪が広がるとともに、新たな実践も生まれていってほしいと思っています。

「食」を通じた 地域の見守り・支え合いの 先進事例

北は福島から、南は沖縄まで。日本各地で「食」の支援を通じた見守り・支え合いに取り組んでいる先進事例を、キーパーソンへのインタビューと共にご紹介します。2022年度版のガイドブックに掲載した8団体の最新の活動状況に加え、本年度版では新たに2団体の活動を取り上げています。

各事例の右側ページ上部に掲載したインデックスは、その団体の食支援活動とそこから派生した見守り・支え合いの活動概要をカテゴリごとにまとめたものです。右端の項目「MOWLS」については、本ガイドブックp.42をご覧ください。

また、誌面に収まりきらなかった内容を含むロングバージョンの記事を、オンラインにて公開しています。各事例のページに掲載しているQR、もしくは全国食支援活動協力会の特設ページ(下記QR)よりご覧ください。

©全国食支援活動協力会
見守り・支え合いガイドブック web版



母子生活支援施設の強みを 生かした食とケアの関係



ロングVer.

ベタニヤホーム

母子生活支援施設の強みを生かした食支援

利用者に対等な立場

食支援ネットワーク

フードパントリー事業

退所者へのアフターケア

食支援活動の概要

2023年に創立100周年を迎えた母子生活支援施設 ベタニヤホーム。2021年にスタートしたフードパントリー事業を通じて、生活が困難な状況にある母子家庭に適切な支援を届けるとともに、食を通じた退所者のアフターケアにも注力しています。また、墨田区と協力し、食支援包括ネットワーク「ごっつあんすみだ」を構築。ネットワークの中核として、食品ロス削減と食支援を循環させています。

SUMMARY この記事の要点

- ① フードパントリーを支援の入口として活用
- ② 心理職を配置し、専門的な支援につなげる
- ③ 支援の受け手を自然に支える側に回す仕組みや声かけ
- ④ 行政と協力し、食品を一括管理する食支援ネットワークを構築



対象エリア	利用者につながる手段			見守り活動の目的		提供している食支援		提供している食以外の支援		MOWLSの活用	
	HP / SNS	居場所		コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー	交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ
I 行政区域											
複数行政区域	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食	会食	その他	よろず情報相談	その他	活動団体

活動開始の経緯や目的

我々のフードパントリーは、支援につなげるためのツールと考えています。食に困っているということは、何か他にも困っている可能性が高いです。パントリーを通じて支援を要する母子家庭を見つけ、入所につながっています。

支援の際に、性の問題と経済の問題はタブー視されがちです。しかし、聞かなければ支援できないことがあります。そこで食を通じた雑談は便利です。支援者と利用者が、食を入口にすることで対等にコミュニケーションでき、そこから本質的な支援につなげることができます。

施設には心理職もいるので、深刻な鬱状態の人がいたらその場でアセスメントし、専門支援につなげることもできます。本当に困窮している家庭は孤立し社会に埋没していますが、困っている人の情報は食べ物と一緒に流れてきます。パントリーのおかげで地域の現状がよく見えるようになりました。パントリー機能が母子家庭支援の最後の砦になっています。

退所者にもパントリーへの参加を呼びかけ、アフターケアにもつなげています。また、防災訓練の日に施設でカレーライスをつくるのですが、退所者世帯にも届けています。「カレー持ってくからね」の一言で訪問しやすくなりますし、受け取った方もすぐに食べられます。

さらに、これまで培ったノウハウやつながりを活かし、墨田区と協力して食支援ネットワークを立ち上げました。食品ロス対策と食支援の推進を目的に、さまざまな立場の団体に参加してもらい、食品の流通網を整備しています。

今年度の活動について

今年度は、パントリーカフェを初開催しました。フードパントリーの会場で、コーヒーや企業から寄贈されたパンなどを提供する取組です。利用者・退所者向けには以前もカフェを開催していましたが、今年度は助成金をいただき、地域の方に対象を広げて開催することができました。

フードパントリーでは、野菜や肉などの生鮮食品の提供だけでなく、企業から寄贈された洋服の提供などもおこなっています。また、ボランティアによるエステや洋服スタイリングなどもあり好評です。顔が見える関係を大切にしているため、広くPRはしていませんが、墨田区内外から母子が訪れ、9月～1月の5ヵ月で、のべ200世帯の利用がありました。

また、墨田区を中心とした地域の食支援のネットワーク形成、災害時も視野に入れた電子ネットワークの強化にも注力しました。

見守り・支え合いと担い手づくり

先ほど話に出たカレーづくりなどでは、我々が作って提供するだけでなく、食を受け取ったことのある人に、今度はつくる側になってもらうこともしています。利用者を、ただ支援の受け手とするのではなく、支える側に回していく。それが自己肯定感の醸成にもつながります。今年度から開催しているパントリーカフェも、退所者のお母さんが手伝ってくれています。

また、パントリーなどで得た品のなかで使わ



ないものがあれば、他の人のために提供してほしいと伝え、施設内でもフードドライブに取り組むことにしました。利用者と支援者の違いは、その時に支援を受けているか受けていないかの差でしかありません。パントリーをやっているとわかるのは、本当に支援が必要な状況にも関わらず、現状を自己責任の結果としてとらえてしまい、支援を求めない人が多いことです。だからこそフードパントリーやフードドライブによってコミュニケーションを発生させ、お互いに相談できる、顔の見える地域にしたいと考えています。また、支援する側と支援を受ける側で立場の上下ができないよう、対等な関係だと感じてもらえるような声かけの仕方を心がけています。

フードパントリーとフードドライブをセットにすることで、自分にとって必要のないものでも、誰かにとっては必要があることや、自分にもできる支援があることを感じてもらうことは大切だと思います。また、こうした価値や立場を変える作業は、福祉の得意分野だと考えています。

他機関との連携／情報収集について

墨田区の食品ロス削減対策特別委員会に呼ばれたことをきっかけに、食品保管・管理の拠点として区内の立川ストックヤードが確保できたことから食支援包括ネットワーク「ごっつあんすみだ」が誕生しました。区の清掃事務所で受付しているフードドライブなどで集まった食品を一元的に管理し、配送までおこなう取組です。墨田区、企業、こども食堂、児童館など、地域の団体が連携した任意団体で、将来的にはNPO化を考えています。

食品の仕分け、保管、配送などの管理は、障がい者施設などを運営する墨田さんさん会が担います。我々はパントリー・物流拠点として、地域のこども食堂にお米を届けたり、児童館ですぐに食べられるお菓子を配るなど、食支援を後押ししています。また、年2回のネットワークミーティングで、情報共有や関係構築もおこなっています。ここでも顔の見える関係を重視しています。

ふれあい食堂

多世代地域食堂

官民連携

支援につなぐネットワーク会議

子どもが主体の子どもの居場所づくり

さらなる見守り・支え合いの場を生む仕組み

食支援活動の概要

ふれあい食堂は、鳥取市人権福祉センターとボランティア団体 河原共助会の官民が連携し運営する地域食堂。食支援に加え、学習支援や遊び支援などもおこなっています。利用者とボランティアという垣根がなく、地域の人々が互いに支え合う世代を超えた地域共生の拠点です。ふれあい食堂を利用している子どもの発案から誕生した「のんびりかふえ」など、新たな取組が生まれるゆりかごにもなっています。

SUMMARY この記事の要点

- ① 世代を超えた地域共生の拠点となる官民連携の地域食堂
- ② 地域の人々の「やってみたい」を後援し、さらなる見守り・支え合いの場を生む
- ③ 専門支援機関が集まる定例会議で地域に重層的なサポート体制を構築

INFORMATION 団体基本情報

社会福祉法人 ベタニヤホーム 母子生活支援施設ベタニヤホーム

◎活動対象エリア

東京都墨田区

◎主な食支援事業

・フードパントリー

・居宅への宅食

◎提供している食以外の支援

交流促進、日常生活支援、よろず情報相談

◎URL

<https://boshi-bethanyhome.jimdo.com>

◎主な連携機関・人物

墨田区(すみだ清掃事務所、福祉保健部厚生課)、こども食堂等食を通じた居場所事業の活動団体(児童館、子育てひろば、病院、子育て支援総合センターなど)、パントリー開催団体(全国食支援活動協会、セカンドハーベストジャパン、こども食堂支援協議会など)

◎支援世帯の把握内容

家族構成、就労状況、親の就労状況、病気・障がいの有無、生活保護の有無、母子世帯になった理由、DVの有無、子への虐待の有無、経済状況、現在の家賃・住宅種別

◎食支援に活用している助成金・補助金など

フードバンクTAMA食品寄贈、SMBCグループライジング基金、墨田区食支援団体利用環境整備緊急補助金

インタビューにご協力くださった方



伊丹桂さん

母子生活支援施設
ベタニヤホーム
施設長



対象エリア	利用者につながる手段		見守り活動の目的		提供している食支援		提供している食以外の支援		MOWLSの活用		
	I行政区域	HP / SNS	居場所	コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー	交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ
複数行政区域	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食	会食	その他	よろず情報相談	その他	活動団体

活動開始の経緯や目的

大門 鳥取市の地域食堂事業は、人権福祉センターが実施する学習支援事業を通じて浮き彫りになった、家庭での食事が満足に取れていない子どもに対する食支援として誕生しました。ふれあい食堂は、もともと鳥取市中央人権福祉センターで開催していた地域食堂のノウハウを取り入れ、地域でボランティアを募って2020年にスタートしました。その後、継続的な活動のためにボランティア団体 河原共助会を立ち上げ、人権福祉センターから提供される食材とサポートのもと、地域のボランティアが主体となって活動をおこなっています。

子どもが少ない地域柄もあり、0歳から96歳まで幅広い世代が食堂に集います。高齢者には「地域の孫」をかわいがる楽しみができ、子どもたちにはいつも大人に見守られている安心感のある居場所になります。

佃 子どもの声を拾うことも大事にしています。子どもが安心してSOSを出しやすくするコツは、大人が常に暇そうにすることです。忙しい大人には子どもが遠慮してしまうので。

大門 地域のなかで気になる人がいたら、食材や人権福祉センターの案内を持って個別訪問し、何度も声をかけることで本音を引き出します。何か問題があったら公的支援につなげやすいのが、官民連携で運営する強みです。困った時は互いに支えあい、地域の人々がつながっていく「みんなの居場所」となることを目指しています。

今年度の活動について

大門 コロナ禍が明けて、食堂の利用者も増加しました。そこで食支援に加えて、ボランティアや利用者からこんな場所がほしいという案が出たら、試験的に実施してみることに。そうした居場所づくりとして、今年度はボランティアが発案したサロンや、カフェを開催しました。人権福祉センターがずっと関わらなくても、地域の人々が主体的に取り組めることを大切に考えています。

見守り・支え合いと担い手づくり

大門 ふれあい食堂では、ご飯を食べることも、配膳や片付けも、みんなでおこないます。家では台所に立てないけれど、ここで調理に加わるのが楽しみだと話す93歳のおばあさんなど、食堂の手伝いを楽しみとを感じる利用者も増えています。

佃 今年度は、小学生の女の子が発案した「のんびりかふえ」が、ふれあい食堂のスピンオフとして児童館で開催されるようになりました。学校は苦手でも第三の居場所だったら自分らしくいられるという彼女の「カフェをやりたい」という言葉から、ボランティア主体でスタートしました。ふれあい食堂のスタッフや地域の人たちがお客さんとしてやってきて、子どもがちよっと失敗しても見て見ぬふりで楽しく過ごしています。

のんびりかふえを運営するのは、子どもたちとボランティア。子どもたちによる、子どもたちと地域の人のためのゆるい居場所です。子ども

のつぶやきを拾って、大人が現実に行えることだったら実際にやってみる。その姿を見て、子どもが心を開いてくれると感じています。

大門 ふれあい食堂やのんびりかふえなどの取組では、食材をはじめとするサポートは河原人権福祉センターが担い、運営は地域の人たちが中心となって担います。こうした連携によって、地域のなかにさらなる居場所、見守り・支え合いの場が生まれ、新たな地域活動の担い手が生まれています。

他機関との連携／情報収集について

大門 食を共にしながら見守ることで、いつもと様子が違うといった小さな気づきから支援に結びつけることができます。食堂に来る地域の

人に何か問題が起きている場合、重いケースはパーソナルサポートセンターと連携したり、地域包括ケアシステム推進連絡会で支援会議をおこない、連携を取りながら解決に導きます。関係機関で情報共有しながら、重層的な支援につなげるのです。

地域包括ケアシステム推進連絡会には、鳥取市役所河原町総合支所、南部地域包括支援センター、河原人権福祉センター、河原町総合福祉センター、市社協、地域支え合い推進員が参加し、2ヵ月に1回、連携のための会議を実施しています。日頃の連携によって、緊急で支援が必要となるような場合にも、即時に集まり臨時の支援会議を開くことが可能となっています。

河原町内で困っている人の居場所をつくり、問題を解決していくことが最終目標です。地域のみんなで問題解決をするために、地域包括ケアシステム推進連絡会もあるのです。

INFORMATION 団体基本情報

ふれあい食堂

◎活動対象エリア
鳥取県鳥取市河原町域

◎活動拠点
河原人権福祉センター
鳥取県鳥取市河原町曳田982-1

◎主な食支援事業
・会食
・弁当配布
・居宅への宅食

◎提供している食以外の支援
交流促進、日常生活支援、よろず情報相談

◎URL
<https://chiikisyokudounet-kirin.com/guide/>

◎主な連携機関・人物
行政の担当課、民生委員・児童委員、学校教諭

◎支援世帯の把握内容
家族構成、親の就労状況、生活保護の有無

◎食支援に活用している助成金・補助金など
因幡・但馬麒麟のまち地域食堂ネットワーク運営補助金(鳥取市補助金)

インタビューにご協力くださった方



(左)大門康裕さん 鳥取市河原人権福祉センター 所長
(右)佃亜紀さん 河原共助会 代表

カウンセラー配置や新事業でさらに進む支援体制の強化



ロングVer.

あんだんて

カウンセラー配置

地域の子ども食堂のハブ

個別支援体制整備強化

食支援活動の概要

福島県白河市を拠点に活動するあんだんては、2012年の設立以来、生きる力を育むサードプレイスとして障がい者、高齢者、ひとり親などを含むすべての人を対象とした支援を提供してきました。ふくしま子ども食堂ネットワークの県南地域におけるハブ的な役割を担い、「らふみー(笑顔&食)子ども&みんなの食堂」では食事の提供やフードパントリーなどもおこなっています。

SUMMARY この記事の要点

- ① 専従のカウンセラーを配置し、個別ケースへ丁寧に対応できる体制を構築
- ② ふくしま子ども食堂ネットワークの会議や県南地域の活動団体との連携で課題解決や情報共有
- ③ 自団体に担いきれない業務や仕事をネットワーク内で分担して解決



対象エリア	利用者につながる手段		見守り活動の目的		提供している食支援			提供している食以外の支援		MOWLSの活用	
	HP / SNS	居場所	コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー	交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ	
1行政区											
複数行政区	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食	会食	その他	よろず情報相談	その他	活動団体

今年度の活動について

子ども食堂では、さまざまな悩みを持つ親に出会います。今年度は専門のカウンセラーを配置したことで、子どもが居場所にいる間に別室で親が相談できたり、引きこもり児童の登校支援など、個別のケースを今まで以上に丁寧に扱える体制が整いました。また、高齢者サロンを多世代で利用できる常設型の居場所としたことで、70歳の方が子どもの見守りスタッフとして活躍したり、引きこもりの若者が得意の書道を活かして教室をしたりと、世代を超えた交流が進んでいます。

4月には就労継続支援事業(A型)「らふみー新白河」を開所しました。現在、子どものお弁当だけで80食つくるほど需要が高まっているので、事業所でお弁当を請け負うなど、子ども食堂と就労支援をつなげ、活用したいと考えています。

他機関との連携／情報収集について

ふくしま子ども食堂ネットワークでの会議や、県南地域の子ども食堂との意見交換は欠かせません。ロジハブ拠点であるあんだんてには、県南のさまざまないただきものが集まります。食材を提供する6団体とは特に連携し、寄付をお願いするならこの人、チラシを制作するならこの人と、各々の得意分野をうまく活用し、分担し合える体制を整えています。

現在、子ども食堂は福島県全体で115ヵ所と増えています。福島県は広く、中通り・会津・浜通りの3つの地域に分かれていますので、地域ごとにまとまっていくことが活動の大きな助けになります。活動の中核を担う我々世代ももう60代。各地域の次の担い手を育むためにも、ノウハウをシェアし、若者が積極的に動ける環境をつくるのが大切だと思っています。

INFORMATION 団体基本情報

一般社団法人 あんだんて

- ◎活動対象エリア
福島県白河市域、西郷村域など
- ◎活動拠点
福島県白河市高山西162-34
- ◎主な食支援事業
・弁当配布
・フードパントリー
・その他(活動団体への食支援、食育)
- ◎提供している食以外の支援
交流促進、日常生活支援、よろず情報相談
- ◎URL
<https://s-andante.org/>

- ◎主な連携機関・人物
行政の担当課
- ◎支援世帯の把握内容
家族構成、就労状況、親の就労状況、病気・障がいの有無、生活保護の有無
- ◎食支援に活用している助成金・補助金など
白河市子ども支援課、むすびえ、福島県保健福祉部、ふくしま未来研究会、子ども家庭庁ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

インタビューにご協力くださった方



山本光子さん
一般社団法人
あんだんて
代表理事

活動団体同士や行政・企業など つながりで食支援を持続的に



ロングVer.

クロモンこども食堂

宅食+フードパントリー支援

ネットワークで連携強化とノウハウ共有

産官との強いつながり

食支援活動の概要

2015年、東京都品川区でスタートしたクロモンこども食堂。現在は、北品川の町会館を借りてフードパントリーを月1回実施し、夏休みなど長期休みの時期には毎週木曜日に弁当配布をおこなっています。また、週1~2回ペースで宅食支援も継続。特に困っている世帯に直接食事を届けに行くことで、見守りや生活支援をおこなっています。

SUMMARY この記事の要点

- ① 自宅にお弁当を届けることで、特に支援が必要な世帯を見守る
- ② こども食堂の運営者同士をつなぎ、ノウハウの共有と横の連携を促進
- ③ 区の担当者や専門家と積極的に協力し、持続的な食支援を実現



対象エリア	利用者につながる手段			見守り活動の目的		提供している食支援			提供している食以外の支援		MOWLSの活用	
	HP / SNS	居場所		コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー	交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ	
I 行政区域												
複数行政区域	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食	会食	その他	よろず情報相談	その他	活動団体	

今年度の活動について

コロナ後、世の中が動き出した時に仕事が回り出した人もいましたが、仕事の動きが見られないという声が2023年の春頃に非常に増え、個別支援の数が増加しました。パントリーでもボリュームある内容をお渡ししていますが、料理をする余力もないほど困っている方は、どうしてもカップラーメンやコンビニ食ばかりになってしまいます。そこで定期的にお弁当をお届けしようと、毎回60世帯ほど配布しています。

こうしたなか、利用者の一人の女の子が長年寄付してくださっている会社にお礼が言いたいということで、初めて表敬訪問を実施しました。将来、医者になって自分も困っている人を助けられる大人になりたいという彼女。こうした子どもたちの姿を支援者の方々へ積極的に報告していきたいと考えています。

他機関との連携／情報収集について

しながわ子ども食堂ネットワークでは、定期会議と勉強会を年2回開催しています。10団体ではじめた勉強会には、今や42団体が参加し、お互いのノウハウや役立つ情報を分かち合える場となっています。また、毎年6月には、しながわ子ども食堂フォーラムを開催。支援企業や一般の方々をお招きし、こども食堂の現状を発信しています。

品川区の児童相談所開設の動きにあわせ、こども食堂と児童相談所がどのように連携できるか学びたいと区にリクエストし、11月に所長をはじめとする関係者をお招きした勉強会をおこないました。何か問題が起きた時、これは誰に相談したらいいという知識が運営者の逃げ道になります。細く長く食を届けていくためにも、一人で抱え込まないことが大切です。

INFORMATION 団体基本情報

クロモンこども食堂

- ◎活動対象エリア
東京都品川区
- ◎活動拠点
東京都品川区北品川一丁目
- ◎主な食支援事業
・弁当配布
・フードパントリー
・居宅への宅食
- ◎提供している食以外の支援
日常生活支援、よろず情報相談
- ◎URL
<https://facebook.com/kuromon.kodomo.shokudou>

- ◎主な連携機関・人物
行政の担当課、児童相談所、民生委員・児童委員、SSW(スクールソーシャルワーカー)、学校教諭、自治会・町内会、品川区社会福祉協議会、日本ヤングケアラー協会
- ◎支援世帯の把握内容
家族構成、就労状況、親の就労状況、病気・障がいの有無、生活保護の有無、家賃、子の就学状況
- ◎食支援に活用している助成金・補助金など
こども家庭庁 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業、品川区子ども食堂推進事業補助金、品川区こども応援助成

インタビューにご協力くださった方



表紙状
薄葉聖子さん
クロモンこども食堂
代表

地域の“おせっかいさん”づくりが 新たな見守り・支援の循環を生む



ロングVer.

豊島子どもWAKUWAKU ネットワーク

学校内に居場所を設置

地域のおせっかいさんを増やす

重層的なつながり

食支援活動の概要

「池袋本町プレーパーク」の運営を通じてさまざまな課題を抱える子どもと出会い、こども食堂を開始した豊島子どもWAKUWAKUネットワーク。弁当・米の配布や、生活困窮世帯への食糧支援「フードサポート」も実施しています。「暮らしサポート事業」、「おせっかい事業」、「遊びサポート事業」、「学びサポート事業」の4事業を相互に連携させ、困難を抱え地域で孤立した家庭を支援しています。

SUMMARY この記事の要点

- ① **地域の子どもを見守るおせっかいさんを増やし、困難を抱える家庭を孤立させない**
- ② **学校内に居場所を開設し、こども食堂などの第三の居場所につなぐ**
- ③ **地域のネットワークを駆使し、行政、他の活動団体、専門職と連携した支援を実施**



対象エリア	利用者につながる手段			見守り活動の目的		提供している食支援			提供している食以外の支援		MOWLSの活用	
	HP / SNS	居場所		コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー		交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ
I 行政区域												
複数行政区域	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食	会食	その他	よろず情報相談	その他	活動団体	

今年度の活動について

フードサポートを開始して4年目です。早期から信頼関係を構築しておくことが重要なので、小学生以下のお子さんがある世帯を訪問。毎月顔を見て、共に子どもの成長を見守ってきた成果が現れています。地域支援の輪も広がり、子育て世帯を見守るおせっかいさん(ボランティア)も増加しました。かつてお母さんの代わりに食品を取りに来ていた男の子が、今は大学生としてボランティアで関わるなど、支援を受ける側だった方が支援者側に回る循環も生まれています。

さらに、コロナ禍をきっかけに不登校の生徒が増えた今、学校の評価とは違う形で子どもたちを肯定する場所を作ろうと、豊島区のある中学校に校内の居場所「にしまるーむ」を開設。ここからこども食堂など第三の居場所へつなげていくことを目指しています。

他機関との連携／情報収集について

今年度より、要保護児童対策地域協議会代表者会議に参加するようになりました。加えて、こども食堂、住居支援、学習支援、遊び団体など、それぞれの専門分野のネットワーク・協議会とつながり、各担当者が参加しています。弁護士を交えてボランティアのためのガイドを作成するなど、支援活動を継続するために役立つさまざまな情報を共有しています。行政も私たちがNPOとして積み重ねてきた活動を取り入れてくれるなど、連携も増えてきました。

地域支援には、「あの地域だったらまずあの人に相談しよう」とすぐに思いつくような人脈があることが大切だと思っています。そもそもみんな同じ地域の住民なので、ゆるくつながっていて、何か相談したらなんとかなる、そういう関係になっているのが強みですね。

INFORMATION 団体基本情報

認定 NPO 法人 豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク

◎活動対象エリア

東京都豊島区

◎活動拠点

池袋本町1-28-1 サンスプレnderキタイケ102

◎主な食支援事業

- ・弁当配布
- ・フードパントリー
- ・居宅への宅食

◎提供している食以外の支援

交流促進、日常生活支援、よろず情報相談

◎URL

<https://toshimawakuwaku.com/>

◎主な連携機関・人物

行政の担当課、児童相談所、要保護児童対策地域協議会、母子・父子福祉団体、民生委員・児童委員、学校教諭

◎支援世帯の把握内容

家族構成、親の就労状況、病気・障がいの有無、生活保護の有無

◎食支援に活用している助成金・補助金など

こども家庭庁 支援対象児童等見守り強化事業、ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

インタビューに
ご協力くださった方



栗林知絵子さん

認定 NPO 法人 豊島子ども
WAKUWAKU ネットワーク
理事長

「みんなのれいぞうこ」と居場所で 子どもの権利を尊重する環境づくり



ロングVer.

つなぐ子ども未来

子どもの権利擁護

専門知識のあるスタッフ

優先度の高い世帯から支援するシステム構築

食支援活動の概要

2017年、こども食堂をきっかけに活動を開始したつなぐ子ども未来。2022年から、24時間いつでも非対面で食品を受け取れる公共冷蔵庫「みんなのれいぞうこ」を名古屋市内で7台運用しています。また、「つなぐハウス」では弁当を配布する食支援に加え、さまざまな生活支援を実施。ありのままにいられる誰も取り残されない社会の実現を目指しています。

SUMMARY この記事の要点

- ① 24時間非対面で利用できる公共冷蔵庫で支援を届ける
- ② アセスメントシートを利用して優先度の高い世帯から支援するシステムを構築
- ③ 子どもの権利を尊重した環境を作る団体として、人脈を活かした情報収集と協力体制



対象エリア	利用者につながる手段		見守り活動の目的		提供している食支援		提供している食以外の支援		MOWLSの活用		
	HP / SNS	居場所	コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー	交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ	
I 行政区域	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食	会食	その他	よろず情報相談	その他	活動団体

今年度の活動について

コロナ後も食糧支援を希望する世帯が増えています。複合的な課題を抱える家庭が多い印象で、ひとり親世帯はもちろん、行政支援の届いていない単身の若者とつながるケースもあります。現在、みんなのれいぞうこを利用するためのLINE登録者は400名。社会保障制度の有無や世帯人数、就労状況などをうかがうアセスメントシートで生活困難度を3区分し、個別相談で得た情報も加え、より優先度の高い世帯に支援が行き届くシステムにしています。

また、食支援などでつながった若者たちの居場所として、静かに勉強したり、ゆっくり話ができる会議室と宿泊可能な部屋を借りた相談事業も開始。義務教育後の若者は特に行政支援が行き届かず孤立しがちなため、教育関係者や若者支援団体からのニーズの高まりも感じています。

他機関との連携／情報収集について

名古屋市とのつながりとしては、生活困難感を抱える家庭の相談窓口となる「仕事・暮らし自立サポートセンター」や、39歳までの若者を対象とした支援をおこなう「子ども・若者総合相談センター」と連携しています。

つなぐハウスのスタッフは、児童相談所で勤めていた方、カウンセラー、心理士の免許がある方などが多く、ある分野の支援が欲しい場合に、スタッフ経由で専門家につながるなど、人を介して具体的な情報を得ることができています。

また、数年前、愛知で開かれた「食でつながるフェスタ」で子どもの権利に関わっている人たちに出会い、その紹介によっても輪が広がっています。子どもの権利を尊重した環境をつくる団体として、NPOや児童館の人とつながるなど、こども食堂内外の広がりも生まれています。

INFORMATION 団体基本情報

一般社団法人 つなぐ子ども未来

◎活動対象エリア
愛知県名古屋市域

◎活動拠点
愛知県名古屋市昭和区長戸町5-46
つなぐハウス

◎主な食支援事業
・フードパントリー

◎提供している食以外の支援
日常生活支援

◎URL
<https://minna-no-reizouko.com/>

◎主な連携機関・人物

行政の担当課、児童相談所、要保護児童対策地域協議会、母子・父子福祉団体、民生委員・児童委員、SSW(スクールソーシャルワーカー)、学校教諭、社会福祉協議会、名古屋市仕事暮らし自立サポート、名古屋市子ども若者総合相談

◎支援世帯の把握内容

家族構成、就労状況、親の就労状況、病気・障がいの有無、生活保護の有無、支援を受けている機関(NPOやこども食堂なども含む)、支援機関の担当者名、病院名、病名、不登校の状況、学校名、放課後デイサービスなど子どもの利用機関、メインサポート者/親の親(3世代)などの関係性

◎食支援に活用している助成金・補助金など

立正佼成会 一食を捧げる運動 一食地域貢献プロジェクト2022、独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業、令和4年度WAM助成(補正予算事業)「コロナ禍における生活困窮者、ひきこもり状態にある者及び生活困窮家庭の子ども等の支援に関わる民間団体活動助成」、一般財団法人日本民間公益活動連携機構 休眠預金活用助成(資金分配団体:一般財団法人中部圏地域創造ファンド 新型コロナ対応緊急支援事業)、令和4年度愛知県自立支援体制確保対策事業費補助、令和4年度名古屋市子ども食堂運営補助金、24時間テレビチャリティー募金助成、CBCチャリティ募金 広げよう子どもの食支援事業費

インタビューに
ご協力くださった方



安藤 綾乃さん
一般社団法人
つなぐ子ども未来
代表理事

活動団体と支援者に寄り添う ニーズにあわせた中間支援



ロングVer.

こどもの居場所サポートおおさか

活動団体への継続的なヒアリング

中間支援

イベント開催でノウハウとつながりを提供

食支援活動の概要

居場所づくりのサポートを通じて、食を楽しみながら子どもが自身の生きる力を育み、地域で子どもを見守る社会を目指し、大阪市を中心に活動するこどもの居場所サポートおおさか。継続的なこどもの居場所づくりには、団体同士の連携やサポート体制が不可欠という認識から、大阪府下の活動団体による運営委員会形式で市民活動支援や中間支援事業に取り組んでいます。

SUMMARY この記事の要点

- ① 登録団体の連携やサポート体制を整え、継続的なこども食堂や居場所づくりを支援
- ② 継続的な対面ヒアリングによる的確な食品配布ときめ細やかなサポート
- ③ イベント開催で現場のニーズに合わせた学びとつながりの場を提供



対象エリア	利用者につながる手段		見守り活動の目的		提供している食支援		提供している食以外の支援		MOWLSの活用	
	HP / SNS	居場所	コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー	交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ
1行政区										
複数行政区	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食 会食 その他	よろず情報相談	その他		活動団体

今年度の活動について

コロナ禍で多くの団体が活動内容を配食やフードパントリーに切り替えましたが、コロナ後は会食を再開する場所が多くなっています。こどもの居場所サポートおおさかの登録団体数は、去年から23団体増え、207団体となりました。その6割が個別支援活動をしています。

今年に入って困窮世帯が急増し、個別支援の件数もぐっと上昇しています。我々が直接支援する対象世帯も増加しました。地元・西成区の家家庭児童相談員から食糧支援の要請がくることもあります。同様に、各地域でこども食堂の認知度が上がり、学校や役所からの依頼・相談件数が多くなっています。負担が増加しているという支援者の声も聞きます。熱心に支援活動をする方が多いからこそ、無理な依頼は上手に断るなど、継続できる範囲で活動しましょうとお伝えしています。

他機関との連携／情報収集について

登録団体へのヒアリングは欠かさず継続しています。食品を過不足なく配布するため、それぞれのこども食堂の利用者数を常に把握する必要があります。また対面で声掛けすることで、現状やその時の不安を聞いたり、必要に応じたサポートを提供しています。

また年に一度、「食でつながるフェスタおおさか」を主催し、こども食堂や居場所づくりの運営者同士の学びを深め、支援者の輪を広げています。3回目の主催となった今年の基調講演のテーマは資金調達。資金面で厳しいこども食堂さんが多く、継続的に運営するための資金調達を学べる場所があればということで実現しました。加えて、事例紹介としてヤングケアラーの支援団体に登壇していただき、こども食堂とのつながりを提供することができました。

INFORMATION 団体基本情報

一般社団法人 こどもの居場所サポートおおさか

◎活動対象エリア

大阪府大阪府域

◎活動拠点

大阪府大阪市西成区松1-2-7

◎主な食支援事業

・居宅への宅食
・その他(活動団体への食糧支援)

◎提供している食以外の支援

日常生活支援、よろず情報相談

◎URL

<https://kodomonobasyo-supportosaka.com/>

◎主な連携機関・人物

行政の担当課、要保護児童対策地域協議会、母子・父子福祉団体、民生委員・児童委員、学校教諭

◎支援世帯の把握内容

家族構成、就労状況、親の就労状況、病気・障がいの有無、生活保護の有無、家庭環境・食生活など

◎食支援に活用している助成金・補助金など

こども家庭庁 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

インタビューに
ご協力くださった方



横田弘美さん

一般社団法人 こどもの居場所サポートおおさか
代表理事

災害の経験を生かしてつくる 食支援×防災のコミュニティ



ロングVer.

U.grandma Japan

災害をきっかけにした食支援

親子参加の行事やイベントでつながる

地域のキーパーソン

食支援活動の概要

2018年、西日本豪雨の災害支援をきっかけに設立されたU.grandma Japan。災害時の炊き出し支援の経験を生かし、2019年にこども食堂の活動をスタートしました。地域の人々の居場所となる食堂を中核としたコミュニティ形成を目指し、宇和島市と協働し「宇和島市子ども食堂連絡協議会」を発足。行政や企業、社会福祉協議会、NPOなどと連携した食支援活動をおこなっています。

SUMMARY この記事の要点

- ① 親子で参加できるイベントを開催し、支援を届けるつながりづくり
- ② 対面の相談支援で、文字だけでは見えない世帯の状況・課題を把握
- ③ 地域のキーパーソンを把握し、つながりの中で相互に協力する体制を構築



対象エリア	利用者につながる手段		見守り活動の目的		提供している食支援		提供している食以外の支援		MOWLSの活用		
	HP / SNS	居場所	コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー	交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ	
I 行政区域											
複数行政区域	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食	会食	その他	よろず情報相談	その他	活動団体

今年度の活動について

今年度はコロナ禍でのドライブスルー方式から会食型に変わり、対面での相談支援が可能になりました。昨年度も利用者の近況はLINEでうかがっていましたが、対面することで文字のやり取りだけでは見えない実際の様子を把握できるようになりました。また、お子さんを連れてこられる行事を開催することで、お母さんたちとのつながりをつくり、相談支援につなげています。防災と食をテーマにイベントを開催した際には、1000人以上が参加しました。

現在の利用登録者は1042世帯。ひとり親世帯と子育て世帯で食支援内容を分けることで、支援が適切に行き届くような仕組みを構築しています。さらに地域の食支援を活性化するためにも、社協などと協力し、人材育成やノウハウの共有にも注力していきたいです。

他機関との連携／情報収集について

私が地域の役員をしていることもあり、地域活動でつながりのあるキーパーソンを把握しています。高齢者の中にもキーパーソンがいて、その人に食を持っていくと、つながりのある高齢者を集めて、それを配ってくれます。複数のキーパーソンと、協力をお願いしたり、何かあれば頼まれる関係性ができています。婦人会とも協働し、食を通じた見守りをおこなっています。そこではツールやノウハウをお伝えして、人材育成という面も意識して取り組んでいます。

情報発信／収集はSNSが多いですが、市の広報に活動が掲載された際はボランティア希望の声を多くいただきました。Peatixからイベント情報を得たり、愛媛県のボランティアネットワークや孤独・孤立対策官民連携プラットフォームから配信されるメールも参考にしています。

INFORMATION 団体基本情報

NPO 法人 U.grandma Japan (ユー・グランマ ジャパン)

◎活動対象エリア
愛媛県宇和島市域

◎活動拠点
愛媛県宇和島市榊形町2-1-8

◎主な食支援事業
・会食
・フードパントリー
・居宅への宅食

◎提供している食以外の支援
交流促進(交流拠点)、よろず情報相談

◎URL
<http://u-grandma.jp/>

◎主な連携機関・人物
行政の担当課、母子・父子福祉団体、PTA

◎支援世帯の把握内容
家族構成、就労状況、親の就労状況、病気・障がいの有無、生活保護の有無

◎食支援に活用している助成金・補助金など
こども家庭庁 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

インタビューに
ご協力くださった方



松島陽子さん
NPO 法人
U.grandma Japan
代表理事

多世代交流が生まれる 地域の中の居場所づくり



ロングVer.

こどもキッチンブルービー

多世代交流

地域の居場所

地元のつながり

食支援活動の概要

「支えあいを大切に地域の子どもを守り育てる」をモットーに、こども食堂や居場所づくりに取り組むこどもキッチンブルービー。地域コミュニティを育む多世代交流の場として、また、孤食や心の貧困対策として、こども食堂を開催しています。さらに、野菜収穫体験や野外ご飯会など、子どもを対象とした食育活動も実施。日常生活に困難を抱える家庭への相談支援にも取り組んでいます。

SUMMARY この記事の要点

- ① 食堂を中心に高齢者と子どもたちが関わり、多世代交流ができる居場所
- ② 地元の専門機関や行政、学校、警察、消防と協力体制を構築
- ③ 福祉のプロでもあるスタッフたちの知見を活用



対象エリア	利用者につながる手段			見守り活動の目的		提供している食支援			提供している食以外の支援		MOWLSの活用	
	HP / SNS	居場所	その他	コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー	交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ	
I 行政区域												
複数行政区域	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食	会食 その他	よろず情報相談	その他			活動団体

今年度の活動について

今年度は拠点が変わり、週末の食堂に加え「放課後のたまりば」を平日に開催するようになりました。ここは昔から住む高齢者の方が多い地域。子どもたちの声に高齢者の方々が活気づき、引きこもりがちだった方が外に出るきっかけになっていたり、裏の河原で草取りをしている方を子どもたちがお手伝いして、それが学校に伝えられて、学校で褒められた子どもたちに自信がつくなど、多世代交流によって嬉しい相乗効果が生まれています。

高校生との交流も盛んで、こども食堂と高校の授業の協働イベントも開催しています。高校生が熊本の地産地消をテーマにしたオリジナル料理を競うコンテストでは、子どもたちも一緒に地元の農家を訪ねたり、本番と一緒に料理をつくったりしました。

他機関との連携／情報収集について

私が地域の自治会の事務局をしているため、地元のさまざまな機関や行政の方と会う機会が日常的にあります。また、学校、警察、消防にも協力をお願いし、地元のつながりを構築しています。こども食堂のネットワークは県単位になると大きすぎるので、近隣で小さいグループをつくり、情報や食品をシェアしています。

支援の際、生活自立支援センターなどの専門機関につながることはもちろん、スタッフに医療・福祉関係や行政関係にお勤めの方など福祉のプロが多く、重いケースはスタッフで共有しつつなぐべき専門機関を考えます。助成金情報は熊本市子ども政策課、寄贈品情報は熊本県子ども食堂ネットワークが頻りに共有してくださり、過去にご支援いただいた企業さんも助成情報を送ってくださるので助かっています。

INFORMATION 団体基本情報

こどもキッチンブルービー

◎活動対象エリア

熊本県熊本市域

◎活動拠点

熊本県熊本市南区川尻3-17-17

◎主な食支援事業

- ・会食
- ・フードパントリー
- ・その他(居場所での食事)

◎提供している食以外の支援

交流促進

◎URL

<https://aaihachi.com/>

◎主な連携機関・人物

民生委員・児童委員、PTA、自治会・町内会

◎支援世帯の把握内容

家族構成、就労状況、病気・障がいの有無、生活保護の有無

◎食支援に活用している助成金・補助金など

こども家庭庁 ひとり親家庭等の子どもの食料等支援事業、熊本県地域福祉総合支援事業 寄付金

インタビューにご協力くださった方



松枝清美さん

一般社団法人
こどもキッチンブルービー
代表理事

多様な機関・団体と連携し 美容×食支援で女性を応援



ロングVer.

女性を元気にする会

美容サロンを居場所として解放

情報が届きづらい人々へのアプローチ

トータルビューティーフェア

食支援活動の概要

「女性の自立支援と負の連鎖を断ち切る」をコンセプトに、沖縄県内の女性たちを応援する活動に取り組んでいる女性を元気にする会。困窮世帯への食糧支援やイベント「トータルビューティーフェア」を開催しています。緊急度にあわせて、沖縄本島各地へと車で食料を届ける活動のなかからSOSをすくいあげ、多様な機関と連携して支援をおこなっています。

SUMMARY この記事の要点

- ① 食支援×美容で困窮世帯の負の連鎖を断ち切り、女性の自立を応援
- ② 支援の届きにくい人や地域に情報を届ける仕組み
- ③ 美容をテーマにしたイベントに参加するだけで生活支援情報を得られる工夫



対象エリア	利用者につながる手段			見守り活動の目的		提供している食支援		提供している食以外の支援		MOWLSの活用	
	HP / SNS	居場所		コミュニティ	ソーシャルワーク	弁当配布	フードパントリー	交流促進	日常生活支援	ロジ	ハブ
1行政区											
複数行政区	行政紹介	クチコミ	その他	ネットワーク形成	食の確保	居宅への宅食	会食	その他	よろず情報相談	その他	活動団体

今年度の活動について

利用者数は昨年と同じ程度ですが、物価高騰によって緊急で支援するべき世帯が増え、行政機関とのやりとりが増えています。利用者の方に対しては、1回目は、必ず対面でヒアリングをおこなっています。毎週火曜日は本業であるサロンを解放し、2回目以降の利用者の方々の居場所として活用。地元で個別支援をはじめた団体など、支援者の相談の場にもなっています。

支援情報やイベントのチラシは、県の協力でファストフード店やコンビニの女性トイレに掲示してもらったり、沖縄本島の端など支援が届きにくい地域の団地に配布するなどしています。毎年開催している「トータルビューティーフェア」は、今年はスタンプラリー制で行政の話聞くことでエステなどの施術が受けられ、来場者に役立つ情報が必ず届くよう工夫しました。

他機関との連携／情報収集について

生活全般的な見直しが必要なお母さんたちをサポートすることが多く、沖縄県労福協の運営するパーソナルサポートセンターや、ひとり親家庭をサポートしているゆいはあとに支援が必要な方をつなぐことが多くあります。また、「トータルビューティーフェア」には、沖縄県子育て応援課に必ず参加していただき、その場で支援が必要なお母さんたちをつなぐようしています。打ち合わせなどで支援機関や市役所へ行った際は、積極的にパンフレットをもらい、情報収集をしています。

学校で気になる児童がいる場合、その家庭が問題を抱えていることも多いので、スクールカウンセラーの方にもチラシを配るなど、教育現場、行政機関、支援団体が協力した地域密着のサポートが必要だと感じています。

INFORMATION 団体基本情報

女性を元気にする会

- ◎活動対象エリア
沖縄県域
- ◎活動拠点
沖縄県那覇市大道21番地1階
- ◎主な食支援事業
・フードパントリー
- ◎提供している食以外の支援
日常生活支援
- ◎URL
<https://joseigenki.com/>

- ◎主な連携機関・人物
行政の担当課、児童相談所、母子・父子福祉団体、民生委員・児童委員、SSW(スクールソーシャルワーカー)、病院など
- ◎支援世帯の把握内容
家族構成、就労状況、親の就労状況、病気・障がいの有無、生活保護の有無、DV、ヤングケアラー、その他
- ◎食支援に活用している助成金・補助金など
こども家庭庁 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業

インタビューに
ご協力くださった方



(左)ゴージャス理枝さん
女性を元気にする会
代表

子どもが安全に過ごせる居場所にするために



すべての子どもは等しく生きるうえでの権利を持っています。居場所において子どもの権利が守られるためには、まず関わる大人が子どもの権利を理解し、守っていく必要があります。子どもたちが安全に過ごせる権利が守られた居場所づくりのために、運営者のみなさんに知っておいてほしいことをご紹介します。

子どもたちがもつ権利を定めた国際条約 子どもの権利条約ってなに？

子どもの権利条約は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。この条約の基本原則は、「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」の4つで表されます。これらは、あらゆる子どもの権利の実現を考える際に大切にしたい「原則」でもあり、条文に書かれた権利でもあります。これらの原則は、「こども基本法」(2023年4月施行)にも取り入れられています。



「子どもの権利条約」第1～40条 日本ユニセフ協会抄訳
日本ユニセフ協会のウェブサイトからポスターなどの資料がダウンロードできます。居場所づくりに取り組む団体のなかには、子どもたちが安心して過ごせるよう、子どもの目につく位置に子どもの権利条約に関する資料を掲示しているところもあります。

居場所づくりで大切にしたい3つのポイント

①子どもの声を聴き、子どもとともに居場所をつくる

子どもの権利と主体性を尊重するためには、子どもの意見を聴き、子どもの視点に立ち、ともに居場所をつくっていくことが大切です。そのために、子どもが「居たいと思えるか」「行きたいと思えるか」「やってみよう(挑戦してみよう)と思えるか」という3つの視点から、自身が運営する居場所について考えてみるとよいでしょう。



②子ども自身が権利の主体であると知る

運営メンバー内で行動規範を言語化・共有し、居場所に関わる全員がそれを実践してみましょう。その場所で大切にされていることが共有・理解され、子どもたちの居場所に対する安心感にもつながります。

日頃から居場所でやることやみんなで過ごすためのルールなどを、子どもと一緒に考える工夫も有効です。居場所づくりに参画することで、子どもが自身の視点からニーズを声に出すことができます。また、主体的な関わりを通じて、子どもが自らの権利を知り・学び・守られることを実感することにもつながります。



③子どもの権利を守るための地域連携・協働

地域住民が主な担い手となる居場所においても、特別なニーズのある子どもと関わることもあるでしょう。その際は、必要に応じて公的機関と協力するなど、居場所の性質や機能に応じて、他の機関と連携・協働して課題解決に取り組むことが望まれます。多様な背景をもつ子どもへの支援は、複数の居場所・関係者で役割分担をしながら見守るとともに、より専門的で個別性の高い支援へとつなぐ視点が大切です。



子どもの権利条約の4つの原則に関する条項



2 差別の禁止 (差別のないこと)
すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。



3 子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)
子どもに関することが決められ、行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。



6 生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)
すべての子どもの命が守られ、持って生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。



12 子どもの意見の尊重 (意見を表明し参加できること)
子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

出典：日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」

もっと学ぶための参考サイト

- 子どもの権利条約や居場所づくりについて、以下でさらに学ぶことができます。
- 【左QR】日本ユニセフ協会「子どもの権利条約」
- 【右QR】こども家庭庁「こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書(概要版)」(2023年3月)



子どもの権利条約



居場所づくり

居場所づくりに役立つツール集

子どもの声を聴くためのヒント集

子どもの主体性を尊重するには、子どもの声を聴くことが欠かせません。「聴く」と一言でいっても意外と難しいもの。気づいたら自分の話ばかりしていたり、お説教になっていたりしませんか？あらためて自分の「クセ」を妖怪と一緒に学んでみることができます。



ダウンロード QR



子どもの声を記録するための相談シート

子どもたちが自分の話をしてくれたとき、必要に応じてスタッフや関係機関に共有をおこなうために記録を残すことも大切です。記録を残すことは共有に役立つだけでなく、聞き取りをおこなう際の補助資料としても使えます。



ダウンロード QR



子どもの情報を守るルール(誓約書)

子どもから聞いた内容を外部に漏らさない工夫のひとつとして、とある団体では「ボランティア誓約書」を活用しています。子どもたちが安心して来られる居場所のために必要な約束ごとがまとめられています。



ダウンロード QR



子どもに接する際のヒント集

居場所でのさまざまな子どもとの関わりのなかで、何気ないしぐさから「あれ？」に気づいたり、家庭のSOSに出会ったりすることがあります。そんな時に役立つ、見守り・支援における心がけや工夫などが紹介されています。



ダウンロード QR



子どものお悩み・相談例と困ったときの相談先一覧ページ

子ども自らSOSを出せたり、相談する先があることを知ってもらうために相談先をまとめました。「今日の洋服どうしよう？」というフランクな質問から、人には言い出せずに抱えこんでいることまで相談できる多様なサイトを取り上げています。居場所運営者が「自分で自分を守る方法」を子どもへ伝えるヒントとしてご活用いただけたら幸いです。大人から子どもへ、子どもから子どもへも伝えられるように、少しずつ支援の輪を広げていきましょう。



一覧ページ QR



おなやみ・そうだん れい

- はなしを きいてほしい
- おながが すいたなあ
- いえに かえりたく ないなあ
- ともだちに きらわれて いるかも
- ともだちや おとなに たたかれた
- さわられたく ないところを さわられた

お悩み・相談例

- どこに相談したらよいか分からないけど話を きいてほしい
- 大人や友達、家族からの暴力について相談したい
- いじめについて相談したい
- 体をさわられたり 性的なことなどで困っている

子どもが自分で相談窓口につながるための「おまもりカード」

上記の相談先一覧ページにQRコードで簡単にアクセスすることができる名刺サイズの「おまもりカード」を作成しました。どなたでもダウンロードして、お使いいただけます。ご自身の運営する居場所などで配布することで、いざというときに子どもが相談機関にアクセスする手助けをしていただくことができます。

カード本体には、子どもたちが安心して相談できるよう、「相談した内容は秘密にされること」「言いたくないことは言わなくてもよいこと」といった、基本的なルールも明記しています。



ダウンロード QR





支援に活用できる地域の社会資源

活動を通じて見守りや支援が必要な子どもと出会った際に、相談・連携できる地域の社会資源の代表的な例をご紹介します。

地域の住民・団体

町会(町内会)・自治会など

同じ地域に住む人同士が、地域にもとづき自主的に組織している団体。近年は、地域の人々が協力し、安全・安心なまちづくりに向けた地域活動の団体として、その価値が再認識されています。

PTA

各学校で組織された保護者からなる子どもたちのために活動する団体。学校・地域と連携して、学校教育を理解したり、地域や学校とのつながりをつくったりすることにも役立っています。

民生委員・児童委員

地域住民の立場から、子育てや介護の悩みを抱える人、障がいのある人、高齢者などが孤立しないよう、住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役。児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」も配置されています。

地域の居場所

児童館

18歳未満の子どもが自由に利用することができる児童福祉施設。専門の職員(児童厚生員)を配置して、遊びを通じた子どもの健全育成活動をおこなっています。運営主体は自治体、民間団体(社会福祉法人、NPO法人ほか)、民間企業などさまざまです。

地域の総合窓口となる公的機関

行政(役所・役場)

生活を支えるさまざまな制度の窓口があります。子どもに関わる課だけでも、子育て支援課、保育課、児童課、若者支援課、教育委員会、生活就労総合窓口などさまざま。自治体によって相談窓口の呼び名や相談できる範囲も違うため、まずは総合相談窓口を訪れることをおすすめします。

社会福祉協議会(社協)

住民主体の社会福祉活動の推進、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指す民間組織。社会福祉法にもとづいて各市町村・都道府県に設置されており、各種福祉サービス、相談活動、ボランティア・市民活動支援など、さまざまな場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

地域包括支援センター

専門職種が配置され、主には高齢者の介護保険、生活相談をおこなっています。地域によっては高齢者以外の方も対象にした総合相談窓口の役割も担っています。



子ども関連の窓口となる公的機関

こども家庭センター

市区町村に設置される、すべての妊産婦、子どもとその家庭に対する相談支援をおこなう機能をもつ相談窓口。妊娠・出産・子育てなどに関する相談や子どもやその家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なくおこなうとともに、必要な家庭や妊産婦にはサポートプランを作成し、一人ひとりのニーズに応じた支援をおこないます。

専門機関

児童相談所

18歳未満の子どもに関するさまざまな問題に対して、子どもや保護者、学校や地域住民などからの相談に応じる機関。児童福祉司(ケースワーカー)、児童心理司、医師、保健師などの専門職員が相談援助をおこないます。

要保護児童対策地域協議会

要保護児童の適切な保護、支援等をおこなうため、子どもに関係する機関などにより構成される機関。児童福祉法により、地方公共団体はその設置に努めることとされており、全国で1619市町村(平成23年7月1日時点)に設置されています。(東日本大震災の被災地である岩手県、宮城県および福島県を除いて設置率99.5%)

福祉に関する専門職

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)

地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みをつくったりするコーディネート機能を担う専門職。社協に属していることが多く、「地域福祉コーディネーター」などと呼ばれている地域もあります。

生活支援コーディネーター(SC)

地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供やそのための体制構築に向けたコーディネート機能を担う専門職。「地域支え合い推進員」とも呼ばれます。

母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が、子どもと一緒に利用できる施設。さまざまな事情で入所したお母さんと子どもに対して、心身と生活が安定するための相談・援助を進めながら、自立を支援します。特別な事情がある場合、例外的に入所中の子どもが満20歳になるまで利用が可能です。

自立相談支援窓口

生活困窮者および生活困窮者の家族や、関係者からの相談に応じる窓口。相談者に対してアセスメントを実施し、個々人の状態にあったプランを作成、必要なサービスにつなげます。関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援などもおこないます。全国の自治体に相談窓口が設けられています。

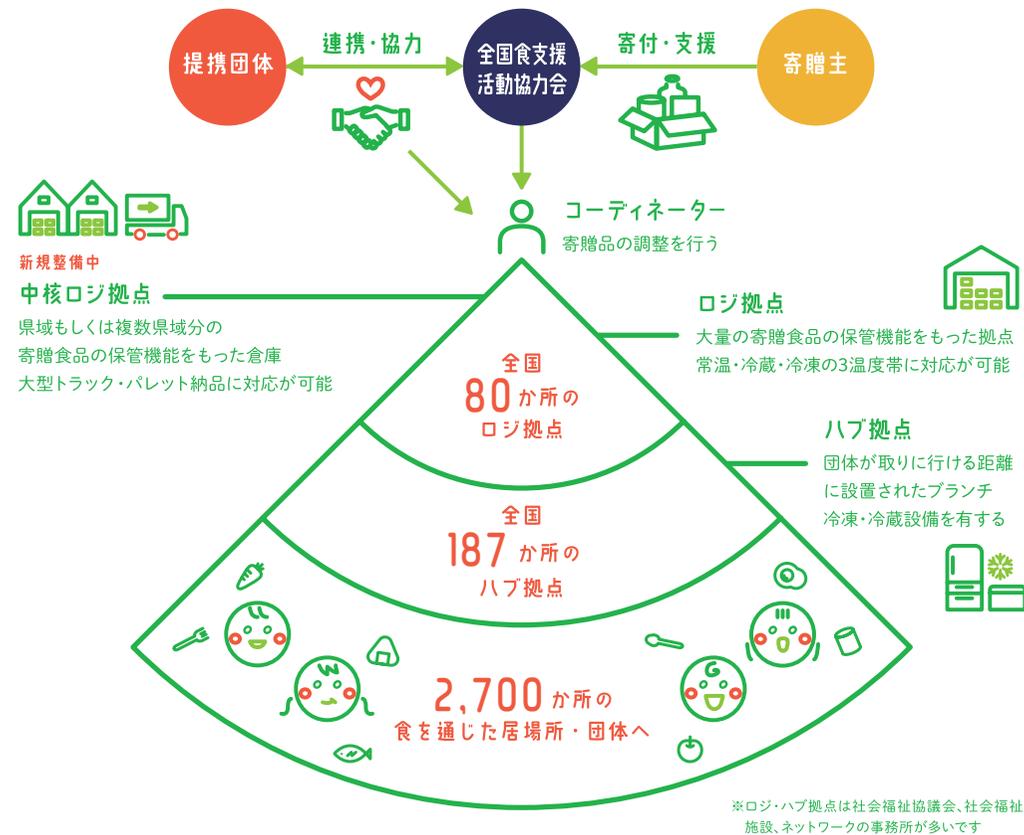
食を通じた居場所づくりへのサポートを活用する

ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステムという選択肢

食を通じた活動を継続するうえで、考えるべき課題のひとつが食材調達です。そんな悩みを抱える活動団体への食品の分配をはじめ、すべての人が食事を得られる環境づくりをサポートする「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム(MOWLS)」という仕組みがあります。MOWLSは、各地の活動団体・行政・社会福祉協議会・企業などと連携し、寄贈食品を配送(物流)、保管(ストック)、分配(シェア)する仕組みの整備をおこなっています。また、学習会の開催を通じた情報提供やつながりづくりのサポートにも取り組んでいます。



MOWLSの仕組み



MOWLSのつよみ

1 企業と全国の団体をつなぐ分配機能

全国食支援活動協会が事務局となり食品メーカーからの食品寄贈の分配窓口を担っています。全国のロジ・ハブ拠点への配達を調整し、ロジハブ拠点運営団体との協力により食品が居場所に届けられます。

2 常温・冷蔵・冷凍への対応

常温品に限らず、冷凍・冷蔵品の寄贈にも対応。全国の物流・倉庫企業などと連携し、安全に寄贈を受け入れ、分配するための設備整備を進めています。

3 トレーサビリティの推進 安全・安心に届けるために

WEBシステムによるトレーサビリティの推進と『こども食堂あんしん手帖』の配布による食支援活動に関わる人の養成に取り組んでいます。不適切な食品の取扱を防ぎ、寄贈主と受取団体の双方のリスクを軽減します。

4 幅広い寄贈品への対応

食品だけでなく、物品や体験機会の提供にも対応。全国のロジハブ拠点からニーズを集約しマッチングをおこなっています。

MOWLS利用団体の声

食品の寄贈を受けた団体

松島陽子
NPO法人
U.grandma Japan
代表理事



今までは企業支援が少なく、活動を続けるのには助成金ありきでした。また、冷凍・冷蔵設備や物資倉庫が少ないことが課題でした。ロジシステムを導入してから全国の企業からの支援が増え、持続可能な活動に近づきました。また、企業が倉庫貸しをしてくださったおかげで大量の支援品を受け入れることができ、今まで食料の調達に割いていた時間を相談支援に時間を有効活用することができました。

食品を寄贈した団体

堀池俊介
公益財団法人
キュービーみらい
たまご財団 事務局長



食事は、単に栄養素を吸収するための行為であるだけでなく、私たちに笑顔をもたらし、人と人のつながりを深める役割も果たしています。MOWLSがあるので、私たちは安心して、必要とする方々に食をお届けできています。

MOWLSの
利用方法や詳細は
右QRにて



「食」を通じた 見守り・支え合いのための ヒント集

こども食堂やフードパントリーなど、食にまつわる活動をしていけば、それまで出会うことのなかった地域のさまざまな人と接することになるでしょう。そして、そのなかには誰かの支援が必要な人もいます。

しかし、支援を必要としている人すべてが、みずからSOSを発することができるわけではありません。また、異変やSOSに気づいても、知識や経験がなければ、どうしていいかわからないという場合もあるでしょう。

そこで、日本各地で食にまつわる活動に取り組んでいる方々からうかがった、見守り・支援における工夫や心がけなどを9つのカテゴリに分けてご紹介します。活動のヒントとして、よろしければご参照ください。



1 あれっ?に気づく

自身の問題や困りごとを他人に話すのは、多くの人にとってハードルが高いもの。また、特に子どもであれば、自身を取り巻く問題に気づいていない場合も。相談を引き出したり、異変に気づいたりするためには、どんなことに注意を向けることが必要でしょうか。

登録・受付時に「困りごと」を記載できるようにする

子ども食堂やフードパントリーなどの利用登録や申込の際に、いま抱えている問題や困りごとを書き込むスペースを設けることで、対面では言いづらいことも伝えやすくなるよう工夫している団体もあります。



日常的な声かけをきっかけに

顔をあわせた際に「最近どう?」などの声かけをする。信頼関係ができていそうな様子か、メールやLINEを入れる。こんなちょっとした+αのアクションで悩みを打ち明けやすくなる場合もあります。

食べ物のとりかたに注目する

自由にとれるお菓子などを置いておき、目の色を変えてたくさん持っていくなどの行動があれば、家庭で食事が満足にとれていない可能性も。「お腹空いてる?」(空いていると答えたら)「いつから食べてない?」など、気軽なやりとりから状況を探ってみることも。

とある支援者が意識している支援が必要な子の観察ポイント

- ①必要なときに自分の気持ちを表わせているか
- ②スタッフにべたべたくっつく・独占しようとする、攻撃性をみせるなど、分別のない社交性を示す行動はないか
- ③音や高い声に刺激を受けていないか
- ④気が散る、不安、緊張などはないか
- ⑤子どもの発する声や手の震え具合
- ⑥遊びに夢中になり、みずから遊びを展開できているか
- ⑦カウンセラーや支援員と二人だけで遊びたがる／保護者同伴を強く求める

身だしなみを観察する

いつも同じ服を着ている。髪の毛がベタついている。季節にそぐわない服装をしている。このような特徴が常に見られるようであれば、家庭環境などに注意が必要です。

2 信頼関係を築く

見守りをするにも、相談に乗るにも、個別支援をするにも、まずは困りごとを抱えた人との信頼関係が必要です。さまざまな居場所で実践されている、子どもやその家族(親)との関係構築の工夫や心がけをご紹介します。

安心・安全な居場所であることを示す

その場所が心理的にも安全で、SOSを出していい場所だと知ってもらうことが大切です。特に子どもの権利(→p.36)は、周囲も子ども自身も認識できていないことが多く、子どもの権利条約のポスターを掲示している居場所もあります。

否定しない・励ます言葉を伝える

相手の抱えている苦しさやつらさに寄り添い、否定するような言葉を使わないこともポイント。問題があると考えられる親であっても、「がんばったね」「大変だったね」と共感を示しながら信頼関係を築いていくとよいでしょう。

個人と団体ではなく個人と個人でつながる

見守りや支援をおこなう際も、する側とされる側の個人同士の信頼関係がベースとなります。「この人だから」と打ち明けられた内容を、他スタッフが本人に対して話題に出すのはNGです。見守りや支援においても、あくまで個人と個人のつながり・信頼関係がベースになることを忘れてはいけません。

「おせっかいな隣人」として認識してもらう

専門家ではない身近な隣人だからこそ、気軽に打ち明けてもらえることがあります。ただし、「なんでもしてもらえると過剰な期待を持たせてしまうと、手助けしなかった際に「裏切られた」とかえって傷つけてしまうことも。「おせっかいな隣人」というスタンスを崩さず、自分のできる範囲を逸脱しない手助けを心がけることが大切です。

距離感を見きわめる

相談を受ける際も、相手の表情などから「これ以上は踏み込んでほしくない」一線を見きわめることが必要。焦らず、回数を重ねることで、信頼を積み上げていくことも大切です。



3 食を支援する

こども食堂やフードパントリーなどの活動を通じて地域の見守り・支援をおこなっている団体では、どのような運営上の工夫や心がけをおこなっているのでしょうか。

※こども食堂の運営のヒントが掲載された各種ガイドブックを、全国食支援活動協会のホームページ(<https://mow.jp/>)の「資料」ページからダウンロードすることができます。

楽しいから行く場所にする

支援を受けることに対し、後ろめたい気持ちをもっている人もいます。食を通じた居場所づくりでは、「困っているから行く場所」ではなく、「楽しいことがあるから行く場所」というイメージを持ってもらうことも大切です。

食料・食材の支援を受ける

こども食堂やフードパントリーなど、食にまつわる活動のなかには、外部から食料・食材の支援を受けている団体もあります。農家から売り物にならない規格外野菜を受け入れる団体や、近隣のパン屋から売れ残ったパンの提供を受ける団体、社会福祉協議会、ボランティアセンター、フードバンク、NPOセンター、食品・飲食関連の企業などからの支援を受けている団体もあります。

助成金や補助金を活用する

食料の調達や居場所の運営継続のために、行政や財団などの補助金や助成金を活用するという方法もあります。自治体には住民が相談できる窓口があるので、必要におうじて役所・役場の受付や関係部署へ相談してみるのもよいでしょう。

相手の状況にあわせて食料配布の内容や頻度を調整

虐待があるなど安否確認が必要な場合は、食料を複数回に分けて渡し、こまめに見守りができるようにする。渡す内容も、経済的に困窮している世帯へは、米や野菜、おかずなどを中心に、見守りや安否確認が必要な世帯へはお菓子やつまみなどを中心にするなど、相手の状況にあわせた食料の支援をおこなっている団体もあります。

MOWLSを活用する

「ミールズ・オン・ホイールズ ロジシステム (MOWLS)」とは、行政・企業・活動団体をつなぎ、こども食堂などに食品などを提供するシステム。全国で約2700団体の支援活動に利用されています。詳細は右QRにて。



4 その他の支援をする

食に関する活動をきっかけに、参加者の問題や困りごとが見えてきた場合、こんな支援をしている団体もあります。ただし、無理に自分たちだけで抱え込んで支援をする必要はありません。自団体では手に余ると感じたら、専門機関などにつなぐことが大切です。

さまざまな機会・接点をつくる

子どもと親が離れて過ごせる時間が必要だと感じた場合、自団体や関係のある団体が実施している学習会などの子どもが参加しやすい別の支援の場に誘ってみる。それにより、子どもへの生活支援や親以外の大人と関係を構築する機会を提供することができます。



状況を整理・把握する際に専門家が使う書式を活用する

社会福祉の専門機関では、アセスメントシート(→p.38)と呼ばれる書式を使って、支援を受けることになった経緯や支援内容といった基本情報を把握・管理しています。一般の団体のなかにも、社会福祉協議会などから提供してもらったアセスメントシートを活用し、困りごとを抱えた人の状況を把握、スムーズに専門家の支援へとつなげている団体もあります。

他者の役に立って感謝される機会をつくる

利用者として参加した人たちが、ボランティア(有償を含む)などで支援をする側にまわる事例も。誰かの役に立つことで感謝されたり、それによって対価を得たりする経験は、孤立しがちな困難を抱えた人が社会とのつながりや自信を回復していくことにつながります。

専門家からアドバイスを受け支援のノウハウを蓄積する

専門機関につないだ際などに、専門家からそのケースに合わせたアドバイスをもらうことで、支援にまつわる知見を蓄積し、今後の活動の参考にしている団体もあります。

専門機関につなぐ・同行する

自分たちの手に余ると感じたら、支援の専門家の力を頼ることも大切です。専門機関に行くことに抵抗がある、自力ではうまく状況を説明できないなどの場合、窓口に行き同行してあげること自体が大きな支援になります。

5 他機関・団体と連携する

個々の団体では、できることにも限界があるもの。問題や状況が複雑になるほど、自治体や専門の支援機関、他の支援団体との連携が重要です。ここでは各地の支援団体で実践されている外部と連携する際の工夫や心構えなどをご紹介します。

学校などの教育機関とつながる

地域での活動を通じた見守り・支援において、学校などの教育機関との連携は不可欠です。日頃から問題を共有・相談できる関係を保つことが大切。関係づくりのきっかけとして、活動をはじめる前に近隣の学校へ挨拶に行くのもよいでしょう。



つなぐ先に困ったら社協に相談

支援のつなぎ先がわからないときは、地域の社会福祉協議会やボランティアセンターへ。素早く適切な支援につなぐため、相談してみても良いでしょう。

イベントに参加して連携先を広げる

地域のイベント・勉強会への参加をきっかけに、自分たちと異なる領域で活動する団体とつながり、支援に生かした経験を持つ団体もあります。

緊急相談窓口を知っておく

さまざまな機関が電話・LINEで相談できる無料の窓口を開いています。日頃からネットなどでチェックし、必要と感じたらすぐ当事者に教えられるようにしておくことも大切です。本事業で作成した相談先一覧のウェブページ(右QR)もご活用ください。



【上級編】関係者が集う連携会議を定期開催する

役所・役場や社会福祉協議会などの関係者たちと、支援にあたってスムーズに連携するための会議を定期的で開催している団体も。日頃から課題を共有し、関係構築しておくことで、いざというときの連携もスムーズになります。また、行政の担当者が問題を深く理解することは、支援制度を変化させる第一歩にもつながります。

複数団体でタッグを組んで支える

複数の子ども食堂で連携し、困窮家庭に日替わりで弁当を支援した事例も。複数団体がタッグを組めば、できる支援の可能性も広がります。

6 情報を届ける

自分たちの活動を必要としている人たちに、きちんと情報を届けるにはどうすればよいのでしょうか。困っている人たちに必要な情報を伝えるための手段から、発信の際のひと工夫まで、情報発信にまつわる実践例を集めました。

支援を必要とする人の生活導線上に情報を

きちんと情報を届けるには工夫が必要です。支援にたどりつけていない人に対し、能動的に情報を集めようとしなくても、自然と情報が目に入るようにできれば、つながるチャンスが生まれます。たとえば、地域の学校と連携してチラシを配布してもらっている団体や、ファストフードやコンビニのチェーン店のトイレにチラシを掲示してもらっている団体もあります。

利用登録で状況把握しつつ情報を届けるルートを確認

子ども食堂やフードパントリーなどに参加・申込する際に利用登録をしてもらい、次の情報を届けられるようにしている団体は多いようです。登録時に、氏名や連絡先だけでなく、家族構成や困っていることなどを確認することで、登録者をグループ分けし、グループごとの性質や支援の緊急度に応じた情報発信をしている団体もあります。

クチコミで情報を届ける

もっともシンプルだけど効果をあなどれないのが、人の紹介やクチコミでの情報拡散。ボランティアメンバーが、知り合いの困りごとを抱えた人に情報を伝えてくれたり、支援を受けた人自身が知り合いの困っている人を紹介したり、人と人のつながりで活動・支援の情報が広がるケースは多いです。

LINEグループなどSNSのグループを活用

多くの人が利用しているLINEなどのSNSグループを使って情報発信することで、支援を必要としている人が手軽に情報をキャッチすることができます。

支援がより必要な人を優先する情報発信・予約の仕組み

ひとり親家庭・困窮世帯などと一般のグループを分け、情報発信や予約開始のタイミングをずらすことで、より必要としている人たちに支援が届きやすくしている団体もあります。



7 支援情報を取り扱う

受けた相談の内容は、取扱に嚴重な注意が必要な個人情報(氏名や連絡先などは言うまでもなくです)。プライバシーに配慮し、適切な支援をするために、情報の管理や共有の方法はとても重要です。

支援に必要となる情報を本人の同意のもとに収集する

家族構成や抱えている問題の概要、給付金の受給状況など、支援に必要となる情報は個人・世帯ごとに管理しておく、必要なときに情報が把握しやすく、専門機関につなぐ際にも連携がスムーズになります。ただし、個人情報を集める際には、利用目的・範囲を伝え、本人が同意していることが不可欠です。

情報を管理する方法は、紙のアセスメントシートを鍵付きの棚で保管している団体もあれば、クラウドの情報管理システムを利用している団体もあります。

共有範囲は最小限に勝手な情報共有は×

個人情報や具体的な相談内容の取扱には最大限の注意を。少数のコアメンバーだけが閲覧できるようにし、部外者はもちろん、ボランティアメンバーなどが自由に閲覧できないようにすることが重要です。また、専門機関につなぐ際などは、情報共有の前に必ず本人に同意を得ましょう。

相談ごとにその内容を追記し履歴と共にアップデート

相談があるたびにその内容を、アセスメントシートや電子ファイルなどに日付とともに追記することで、状況の変遷が分かるようになります。

個人が特定できない形に加工したうえでケースを活用する

一般のボランティアメンバーにも、どんな人が自分たちの活動を利用して、どんな困りごとを抱えているか知ってもらうため、個人を特定できないよう配慮したうえで実際の事例を共有している団体もあります。

8 仲間を増やす

活動を続けていくには、運営の中心となるコアメンバーや手助けをしてくれるボランティアスタッフの存在も大切。活動そのものはもちろん、仲間づくりのスタンスや方法も団体によって千差万別。参考までにいくつかの実践例をご紹介します。



コアメンバーは少数精鋭

中心となるメンバーの数がいたずらに増えると、個々の参加意識が薄まる、スピード感のある対応が難しくなる、大切にしていることの共有がうまくいかなくなるといった問題が起こりがちです。コアメンバーをしっかりと定め、メンバーごとの役割をはっきりさせておくことも、チームをうまく機能させるためには有効です。

先輩団体の手と知恵を借りる

活動初期は、どうしても人手もノウハウも足りないもの。すでに実績を積んでいる先輩団体への相談・見学などをおして、さまざまな学びを獲得している団体もあります。

地域内の学校との連携でボランティアを増やす

地域内の学校とイベント的に連携したことをきっかけに、生徒の方々がその後もボランティアとして活動に関わってくれるようになった事例もあります。また、学校によってはボランティア部やボランティアサークルなどがあり、場合によっては部活動やサークル単位での連携も期待できます。

活動内容の発信は支援したい人を集める効果も

活動内容について情報発信することが、ボランティアなどの仲間集めに一役買うこともあります。なかには支援を受けた人がSNSで発信した情報を見て、自分も支援をする側になりたいと連絡してくれるケースも。関心をもった人が連絡をとれる手段を公開しておくことや、参加者が情報をシェアしやすい工夫をすることは、仲間集めにも効果があります。

商店会や町会などまちとの良好な関係を築く

地域で活動するうえで、まちの人たちとの関係はとても重要です。地域の行政の出先機関、商店会や町会、民生委員、民生児童委員、保護司、地方議員など、普段からまちの自治や福祉に関わる人たちと良好な関係を築いておくことで、何かあったときもスムーズに連携をとることができます。



9 自分自身もケアする

誰かを手助けするためには、自分自身も健やかでなくてはなりません。支援を必要としている人に寄り添うほど、支援する側の精神的な負荷も大きくなるもの。地域で支援する側となっている人たちが実践するメンタルケアやセルフケアについて聞いてみました。

困ったことがあれば 一人で抱えずメンバーで共有する

多くの人が実践していると語るのが、困ったことがあれば一人で抱えないということです。困りごとを抱えた当事者のプライバシーに配慮しつつ、チームメンバーで問題や情報を共有したり、信頼できる相手に相談したり意見を求めたりすることは、一人で抱えているよりも精神的な負担を軽くすることにつながります。

無理のない範囲内で活動する

専門家ではないため、問題の深いところには立ち入らないという決断も、自分を守るために必要な手段のひとつ。つながりを途切れさせないなど、自分にできる範囲の見守りや支援に徹し、高度な支援は専門家に任せるなど、役割分担を意識して踏み込みすぎないようにすることも大切です。

「ふざけるなー!」と思いながら 「大丈夫かな?」と気にかける

支援を必要とする人のなかには、ルールを守ることが難しい人も。支援する側も人間なので、常に「いい人」ではられません。「ふざけるなー!」と心の中で憤りつつ、「大丈夫かな?」と気にかける、そんなスタンスが見守りや支援を続けるコツという声も。

自分の時間も大切にする

運動をする、趣味を楽しむ、温泉に入る、ゆっくり休むなど、活動以外でリフレッシュしたり、自分をいたわったりする時間を意識的に設けることも必要です。個別の相談を受ける際も、夜中はスマホの通知をオフにするなど、しっかりと回復するための時間をとるという声もありました。

中間支援組織を活用する

活動をするうえで悩みや困難を感じたら、活動団体をさまざまな形で支援する中間支援組織を頼ることも、広い意味で自身のメンタルケアにつながります。社会福祉協議会(市区町村と都道府県のそれぞれに設置)やボランティアセンター、NPO支援センター、市民活動センターなど、地域・分野ごとに活用できる中間支援組織があります。



「食」を通じた 見守り・支え合いの 現状と課題

2022年度 食支援活動をめぐる 中間支援の現状と課題に関する調査より

2020年から続いたコロナ禍において、「食」を通じた地域の見守り・支え合いの活動は、どのように実施されてきたのでしょうか。また、各地で活動している団体は、どのような課題を抱えているのでしょうか。

一般社団法人全国食支援活動協力会と千葉大学人文科学研究院清水洋行研究室によって実施された「2022年度 食支援活動をめぐる中間支援の現状と課題に関する調査」の結果をもとに、「食」を通じた地域の見守り・支え合いの現状と課題についてご紹介します。



2022年度 食支援活動をめぐる 中間支援の現状と課題に関する調査

調査(全国アンケート)実施概要

◎背景

2020年から続くコロナ禍において、各地の食支援活動が、活動方法の見直しなどのさまざまな影響を受けていること。地域によって、活動団体が活用している社会資源や中間支援団体との関わりに異なりがみられること。

◎目的

食支援活動をめぐる中間支援の現状と課題を把握し、団体支援に生かす中間支援のあり方を検討するための資料とすること。

◎実施主体

一般社団法人全国食支援活動協会、千葉大学人文科学研究院 清水洋行研究室

◎対象

次にあげる食支援にかかわる活動で、2022年7月時点で実施されている活動

- こども食堂／こども配食、こども宅食
- 子どもの居場所（「食」にかかわる取り組みを含むもの）
- フードパントリー
- 会食会／配食サービス
- 地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ

◎回答方法

- Web調査：食支援活動協会のホームページ内に設置された入力用のフォームに、パソコン・スマホ・タブレット等で記入
- アンケート用紙（冊子）に記入し、郵送にて返送

◎実施期間

2022年8月1日～8月31日

回答活動(アンケート回答のあった活動)について

◎実施している活動

回答団体が実施している活動(複数回答)	団体数	割合
こども食堂	515	67.9%
こども配食、こども宅食	227	29.9%
子どもの居場所(「食」にかかわる取り組みを含むもの)	412	54.4%
フードパントリー	498	65.7%
会食会	88	11.6%
配食サービス	115	15.2%
地域食堂、多世代食堂、コミュニティカフェ	245	32.3%
合計	758	100.0%

こども食堂が約4割(42.3%)、フードパントリーが約2割(21.1%)、子どもの居場所(「食」に関わる取り組み)が1割強(13.6%)で、合計するとこれらが約4分の3(77.0%)を占める

◎活動の経緯

コロナ禍で開始されたものが約3分の1(33.2%)

「コロナ禍前と別のかたちで実施している活動」(25.1%)とあわせると、**コロナ禍後に開始された活動が約6割(58.3%)**を占める

◎活動対象地域

「市町村の全域」と「市町村の一部」を合わせると、**約4分の3(76.2%)が市町村内で活動**しており、複数市町村にまたがる活動の割合を大きく上回る

◎活動頻度

月に1日程度～数日が約6割(64.3%)を占める

◎提供食数

約半数(50.9%)が50食未満

中間支援とのかかわり

◎回答活動に関して連絡・登録している中間支援団体・ネットワーク

今回の回答活動において、社会福祉協議会(73.1%)、なんらかの食支援活動の中間支援団体やネットワーク(66.4%)、フードバンク等の食材・食品を仲介する団体やネットワーク(58.8%)と日頃つながりのある活動の割合が高い

連絡・登録先	回答数	割合
社会福祉協議会(社協)	554	73.1%
食支援関連の中間支援団体・ネットワーク※	503	66.4%
フードバンク等、食材・食品を仲介する団体やネットワーク	446	58.8%
NPO支援センター、市民活動センター	176	23.2%
その他のネットワーク・連絡会・中間支援団体	9	1.2%
特になし	21	2.8%

※こども食堂サポートセンター(全国・福島・大阪・北九州・那覇)、全国食支援活動協力会を含む、食支援団体を支援する中間支援団体・ネットワーク

◎ 中間支援団体・行政からの支援・助言を受けた活動

	第4位	第3位	第1位	第5位	第2位							
	団体・活動の立上・持続	活動場所・施設・道具	食材・食品の安全・衛生	活動のやり方・スキル	利用者の募集・受入	ボランティア募集・受入	食材・食品の寄付関係	地域資源とのつながり	職員の採用・労務管理	助成・補助・委託関係	法律、規制、制度・政策	行政への要望
①(支援・助言は)特に必要なし	19.1	31.3	18.2	26.0	27.4	33.3	7.3	21.6	53.7	10.8	28.7	27.1
②社会福祉協議会	48.0	33.5	32.1	31.6	40.6	47.3	54.1	52.4	11.5	51.5	25.1	24.6
③NPO支援センター、市民活動センター	12.0	7.9	7.9	10.2	8.8	10.9	15.4	12.0	5.5	13.2	8.2	6.2
④こども食堂サポートセンター(全国・福島・大阪・北九州・那覇)	13.5	6.8	15.2	14.7	7.9	6.0	23.2	7.6	3.7	14.5	8.6	6.9
⑤全国食支援活動協力会	6.7	5.4	8.8	4.8	1.8	1.4	19.9	4.0	0.9	10.8	3.5	2.9
⑥その他のネットワーク・連絡会・中間支援団体	26.3	17.6	28.0	34.5	22.4	17.3	45.2	26.3	7.5	28.0	19.6	16.8
⑦都道府県、市町村	30.9	33.5	34.4	17.1	33.9	16.9	23.2	32.8	9.8	42.3	29.1	36.2
②～⑦のいずれもなし	14.5	26.9	13.9	24.1	25.9	30.4	7.5	20.2	73.6	14.1	34.5	36.2
「特になし」の有効回答数	752	751	754	753	751	754	757	756	752	756	753	753
上記以外の選択肢の有効回答数	608	516	617	557	545	503	702	594	348	674	537	549

活動継続の課題

◎食支援に取り組む団体における活動継続の課題

活動継続の課題として、食材・食品の寄付に関することと回答した活動がもっとも多く(41.7%)、次いで行政・社協・助成団体等からの助成・補助・委託に関すること(33.9%)、地域資源とのつながりに関すること(31.4%)という回答の割合が高い

活動の継続にむけての課題(3つまで選択)	割合
団体・活動の立ち上げ・維持	24.7%
活動場所・施設・道具	22.0%
食材・食品の安全・衛生	12.9%
活動のやり方・スキル	13.3%
利用者の募集・受入	19.8%
ボランティアの募集・受入	20.2%
食材・食品の寄付	41.7%
地域資源とのつながり	31.4%
職員の募集・労務管理	6.2%
助成・補助・委託	33.9%
法律、規制、制度・政策関係	3.5%
行政への要望・政策提言	9.9%
特になし	5.1%

見守りガイドブックのおわりに寄せて

平野覚治 (一般社団法人全国食支援活動協力会 専務理事)

コロナ後の食支援活動について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症になり、フードパントリーやお弁当の提供等の活動から、少しずつ会食型に移行される団体も増えてきました。一方でコロナ後になってもひとり親世帯の増加や物価高騰などにより、食支援団体への支援要請は変わらず増え続けています。

実際に当会が実施したこども家庭庁補助事業「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」では2022年度の実績と比べ、提供人数が約1.7倍にまで増加することが予想されます。

当会では昨年に引き続き食を通じた個別相談やアウトリーチ(訪問支援)に取り組み始めている活動団体のコロナ禍とコロナ後の活動の変化について本事業(こども家庭庁「見守り体制強化促進のための広報啓発事業」(令和5年度))の中で現状把握に努めるとともに広報・啓発活動に取り組んできました。ヒアリングや視察を行う中ですぐに適切な機関につながなければならないようなケースも増え、パーソナルサポートセンター等の自立支援団体や要体協などと新たな連携を始めた団体が数多く見受けられました。

食支援団体の課題について

アンケート調査から見た現場の課題と中間支援組織の重要性

2022年8月に当会が行ったアンケート調査(食支援活動をめぐる中間支援の現状と課題に関する調査※)では2021年度の活動年間支出額が50万円未満の団体は約半数を占めています。さらに支出のうち、約8割の団体が自己資金の「持ち出しあり」と回答されました。多くの子どもの居場所づくり団体は基本的にボランティアベースであると共に、利用料は無料もしくは低額の利用料金を設定しているため運営費のゆとりはなく、事務局体制は脆弱であり、書類作成に充てられる人手が不足しています。

個別団体で自立した運営を行うのは難しく、各種の中間支援組織と連携して活動しています。そのつながり先を見てみると、社会福祉協議会73%、食支援関連の中間支援団体・ネットワーク66%、フードバンクなど58%、NPO支援センター・市民活動センター23%と回答しており、多くのこどもの居場所づくり団体が複数の中間支援セクターとつながっていると同時に、「市町村の一部」「市町村全域」「複数の市町村」で活動している異なる圏域の中間支援組織とつながっていました。

また活動継続にむけた課題について尋ねたところ、1位「食材・食品の寄贈に関すること」に続けて、2位「補助・助成金に関すること」、また3位に「地域資源とのつながりに関すること」があげられました。上記の結果から、規模の小さな団体が自己財源だけで居場所を運営していくことは難しく、地域の社会福祉協議会や役所などの地方自治体や中間支援組織、企業など多様なセクターとのつながりによって、食を通じた見守り活動を地域全体で支えていくことがとても重要であり、持続可能な活動につながるのではないのでしょうか。

持続可能な活動にしていくために必要なこと

2つの観点で議論したいと思います。一つは、持続的な活動にするためには地域からリソース(人・もの・かね)をどのように集めていくのか、がとても大事なポイントになります。例えば活動エリアが小学校区ならば、少し広げて中学校区やまちづくり領域での圏域、あるいは自治体全体で資源を探す必要があります。こうしたエリア内からリソースを見つけるためには社会福祉協議会、ボランティアセンター、教育機関、複数の行政部署との連携は欠かせません。そのためには日頃の活動を理解していただけるように、団体概要や活動のチラシなどを作成して相手に伝えていくことが必要です。例えば、企業からの食材や生活用品の寄付、また生活支援など広く専門的な知見が必要な場合は自治体

内だけでは見つからないこともあります。そうした場合は自治体の枠を超えて、都道府県や社会福祉協議会、ボランティアセンターなどの広域的な相談窓口や、専門的領域で活動する中間支援組織などとの連携を図ることで支援の輪が広がることも想定されます。

2つ目は、持続可能な支援にするためには対象者自身が課題を乗り越える力に着目した支援も必要になります。本書では、p.46~54に拠点の支援力強化するために『食』を通じた見守り・支え合いのためのヒント集の項目があり、また子ども自身が状況を把握すると共に解決の糸口をつかめるであろう「子どもが安全に過ごせる居場所にするために」がp.36~39に掲載されています。こども食堂や地域食堂などが安全な居場所となり、また利用者自身が生活の課題について考え、解決する手だてを本書を通じて多くの子どもや親たちに皆様より伝播いただけたら幸いです。

最後になりますが、本書の作成にご協力いただきましたと山崎美貴子先生(東京ボランティア・市民活動センター所長)をはじめ委員のみなさま、取材に応じていただきました居場所のみなさま、誠にありがとうございました。

令和6年3月吉日

※ 一般社団法人全国食支援活動協力会、千葉大学人文科学研究院 清水洋行研究室 共同調査・2022年8月実施、WEB・質問用紙調査

「食」を通じた地域の見守り・支え合い ガイドブック -2023年度版-

発行日 2024年3月31日

発行元 一般社団法人 全国食支援活動協会
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀6-19-21
<https://mow.jp/>

本冊子は令和5年度子ども家庭庁見守り体制強化促進のための広報啓発事業費補助金交付事業により作成しています。

本冊子はプライバシー保護に配慮して作成しています。
本冊子に掲載した記事・写真等の無断転載を禁じます。